

第 1 期戦略研究報告書

環境ガバナンスプロジェクト



2001年3月

財団法人 地球環境戦略研究機関

はじめに

1998年に地球環境戦略研究機関(IGES)が正式に設立されるのに先立って、1997年11月と1998年2月に、IGESの研究活動のテーマや分野・目的や方法を検討するための国際ワークショップが開催された。ワークショップでは、「環境ガバナンス」がIGESで行われる戦略研究の主要なテーマの一つとして定められるべきこと、とりわけアジア諸国および地域全体のガバナンスについて研究を行う必要があることが討議された。

これを受けて、IGES第1期の3年間(1998年4月～2001年3月)に実施される5つの研究プロジェクトの一つとして、環境ガバナンスプロジェクトの発足が決定された。プロジェクトの研究計画は、名古屋大学加藤久和教授によって立案された。この計画案は、研究目的、基本的なアプローチや方法論とともに、年間スケジュールや期待される成果についても記している。

理事会や評議員会で承認された計画案によれば、IGES環境ガバナンスプロジェクトの主な目的は、環境ガバナンスの主要な問題を取り上げて分析を行い、アジア地域に関し具体的な政策提案を示すことにある。そのために、アジア諸国、および小地域レベルでの環境ガバナンスシステムを複数選択し、横断的な方法で比較研究を行うことを目的とした。

したがって環境ガバナンスに関する研究プロジェクトの主要な構成要素の一つは、アジア諸国の国別環境ガバナンスのケーススタディーである。もう一つの構成要素が、アジアの現在ある、または生成しつつある国際的な(特に、小地域レベルの)環境協力のプログラムやメカニズムの比較分析である。

この報告書は、環境ガバナンスプロジェクトがその発足以来行ってきた研究活動の全体像を取りまとめたものである。報告書のうち、まず2.1節では、プロジェクトの目的・対象・期待される成果物および年間スケジュールなど、プロジェクトの計画概容について紹介する。2.2.1節では、研究実施にあたって実際に採用された方法論や枠組の概要を、それぞれテーマ毎に説明する。2.2.2節では、テーマ毎に、研究成果や分析を説明する。第3節は、ケーススタディー報告書やワーキングペーパー、ワークショップやシンポジウム等の会議録などを通じて得られた結論や政策提言を統合しており、本報告書の中心部分を占めている。最後に、第4節では、プロジェクトリーダー自身が、プロジェクトの成果や活動全体について評価を行うとともに、第2期以降のIGESの如何なる研究活動について、効率性を高める為の提言を行っている。

プロジェクト概要

1. プロジェクト名： 環境ガバナンスプロジェクト
2. プロジェクト実施期間： 1998年4月 ~ 2001年3月
3. プロジェクト構成員

プロジェクトリーダー： 加藤 久和
研究職員
上席研究員： グレン・パオレット (1998.4 -1998.9)
主任研究員： 原嶋 洋平 (1998.4 -2000.3)
研究員： 高橋 若菜 (1998.4-2001.3)
古賀 信介 (1999.5 -1999.9)
勝本 修三 (1999.5 -1999.10)
研究秘書： 森田 千春 (1998.4-200.4)
森田 純代 (2000.5-2001.3)

研究協力者：

国別研究

Christine Apikul (Thailand Environment Institute, Thailand)
Phakatip Chungbhivat (Thailand Environment Institute, Thailand)
James E. Nickum (Hosei University, Japan)
Somrudee Nicro (Thailand Environment Institute, Thailand)
Jyoti Parikh (Indira Gandhi Institute of Development Research Institute, India)
Kirit Parikh (Indira Gandhi Institute of Development Research Institute, India)
Tata L. Rghu Ram (Indira Gandhi Institute of Development Research, India)
Miranda A. Schreurs (University of Maryland, USA)
Santosh K. Sharma (Development Alternatives, India)
Xin Zhou (Policy Research Center for Environment and Economy of the State
Environmental Protection Administration, China)
Hoe-Seog Cheong (Ministry of Environment of Korea, Republic of Korea)
Wan Portiah Hamzah (Institute of Strategic and International Studies, Malaysia)
Hoi-Seong Jeong (Korea Environment Institute, Republic of Korea)
Merlin M. Magallona (University of the Philippines College of Law, the Philippines)
Khandaker Mainuddin (Bangladesh Centre for Advanced Studies, Bangladesh)
Ben S. Malayang III (University of the Philippines, the Philippines)
Philip Mathews (Institute of Strategic and International Studies, Malaysia)
Norhayati Mustapha (Institute of Strategic and International Studies, Malaysia)
Hyronimus Rhiti (Low School of Atmajaya University Yogyakarta, Indonesia)
F. X. Endro Susilo (Atmajaya University Yogyakarta, Indonesia)
紙野健二 (名古屋大学)
加藤峰夫 (横浜国立大学)

企業と環境ガバナンス研究会

石崎 直温 (三菱化学株式会社)
岩淵 勲 (スカイアルミニウム株式会社)
角脇 道正 (社団法人経済団体連合会)
小林 紀之 (住友林業株式会社)

久保田 忠夫 (日本電気株式会社)
諸戸 孝明 (伊藤忠商事株式会社)
乙竹 文二 (東京電力株式会社)
笹之内 雅幸 (トヨタ自動車株式会社)
志田 慎太郎 (東京海上火災保険株式会社)
高崎 誠 (新日本製鐵株式会社)

東アジアの酸性雨ブレインストーミング
市川 陽一 (財団法人電力中央研究所)
鈴木 克徳 (財団法人日本環境衛生センター (現環境省))
米本 昌平 (三菱化学生命科学研究所)

その他
Gueye Kamal (Nagoya University, Japan)

4. 事業費：

総事業費：	109,429,786 円
1998 年度：	41,075,653 円
1999 年度：	44,784,133 円
2000 年度：	23,570,000 円(予算額)

5. 報告要旨：

IGES 環境ガバナンスプロジェクトの主要な目的は、アジア地域の環境ガバナンスに関連する主要な問題を検討分析して、アジア地域について具体的な政策を提言することであった。複数の国と小地域の環境ガバナンスシステムを選び出し、横断的な方法で比較検討を行うこととされた。

したがって環境ガバナンスに関する研究プロジェクトの主要な構成要素の一つは、アジア諸国の国別環境ガバナンスのケーススタディーである。もう一つの構成要素が、アジアの現在ある、または生成しつつある国際的な(特に、小地域レベルの)環境協力のプログラムやメカニズムの比較分析である。

IGES の活動の準備のなかで、1998 年 6 月の IGES 理事会及び評議員会によって承認された研究計画によって定められた目的、目標、方法論に従って研究活動が行われ、比較研究のために必要な分析枠組みはリソースパーソンとプロジェクトリーダーによって作られた。

さらに、環境ガバナンス・プロジェクトでは、日本の民間企業における環境管理の方針と実践、経済のグローバル化と環境ガバナンスの関係についての予備的な文献調査とタイのケーススタディーなどにも取り組んだ。

プロジェクトのための人材確保やマネジメントにおいて大きな問題があったが(その結果、残されたプロジェクト・スタッフに課せられた制約は深刻なものであった)、プロジェクトの活動はゆ

っくりとはあったが着実に進み、各研究分野におけるいくつかの新しい洞察や結論、あるいは現段階ではまだかなり一般的なレベルではあるが、いくつかの政策提言をもたらし、最終的には期待された独創性のある成果を得ることができた。

人材面と資金面で IGES 内で利用可能なリソースが限られている中で、当初の研究プログラムやそれに続く作業(実施)計画に従って、適時にそして順調にその目標と目的を達成することができたと言ってよい。環境ガバナンスという複雑で横断的な問題を分析して、政策のガイドラインや提案を検討するために必要な方法論と手法を開発し適用するといふ第 1 期の活動成果としては、ほどほどのものであるがほぼ満足できるものであった。

6. 主要関連用語（キーワード）：

環境ガバナンス、アクター(行為主体)とプロセス(政策決定過程)、政策課題の設定、参加型の意思決定と実施、分権化、グローバリゼーション、コマンド・アンド・コントロール(司令と制御)、(環境政策の)経済的手法、環境影響評価(EIA)、地域環境協力、環境安全保障、認知の共同体、企業ガバナンス、エコ・産業、エコ・ビジネス、自主的な取組と行動計画、自己ガバナンス

目 次

1. 序文	1
2. 第1期活動報告	3
2.1 目的および目標	3
a. 目的	3
b. 目標	3
c. 期待される成果	4
2.2 研究結果概要	5
2.2.1 研究方法	5
a. 国別環境ガバナンスの比較研究	5
b. 地域環境協力プログラム	6
c. 民間企業と環境ガバナンス	7
d. グローバリゼーションと環境ガバナンス	8
e. 東アジアの酸性雨プレーンストーミングフォーラム	8
2.2.2 研究結果および分析	9
a. 国別環境ガバナンスシステムの比較研究	9
b. 地域 / 小地域環境協力	12
c. 民間企業と環境ガバナンス	26
3. 結論	27
3.1 結論	27
a. 国別環境ガバナンス	27
b. 地域環境協力	29
c. 民間企業と環境ガバナンス	33
3.2 今後の課題	34
4. 評価および業績	35
4.1 主要研究成果の評価	35
a. プロジェクト研究の独創性	35
b. 既存の研究レベルとの比較	35
c. 政策決定過程への影響	35
d. 利害関係者のニーズへの対応	37
e. 研究成果の普及	37

4.2 プロジェクト活動について.....	38
4.3 プロジェクト管理について	39
4.4 プロジェクトの予算効率について.....	39
4.5 第2期プロジェクトへの提言.....	39
5. 参考文献	40
【研究成果一覧】	

1. 序文

環境ガバナンスとは、社会がどのように環境問題に対処するかに関わることである。これは、社会の中の公式、非公式な組織機構と個々の行為主体(アクター)の間の相互作用にも関連している。これらの相互作用は、環境問題がどのように認識され、どのように取り組まれるのかに影響を及ぼしている。

アジアの環境ガバナンスの構造は、急速に変化している。国内レベルでは、新しい環境法、プログラム、組織機構が確立されつつある。地域および小地域レベルでも、環境ネットワークや協カスキームが形成され始めている。このように急速に変化しつつあるガバナンスの構造は、この地域が環境問題にどのように取り組むかに大きく影響している。そこで、この地域の環境ガバナンスの特質を検討することが極めて重要である。

各国の環境政策の発展の初期においては、激しい産業公害を緊急に解決するために、技術志向の政策や措置が主要な役割を果たしてきた。そのため、従来行われてきた研究活動も、主として自然科学や技術的なアプローチを基礎とするものに傾きがちであった。しかしながら、今日の地球環境問題を解決するには、「技術的な対応策」だけでは十分でない。その理由の一つとして、これらの対策においては環境保護のための政策の形成や実施に当たって、各アクターの利害や考え方の相違が考慮されないからである。

人間環境の問題は、ただ単に一国の問題ではない。これは、数ある地球規模の問題群の中でも国連が最初に取り組んだ課題として、1972年の国連人間環境会議において国際的な議論の俎上に載せられた。ストックホルム会議は、世界的な環境ガバナンスの推進に向けて、環境問題を専門に扱う国際環境法および国際機関の発展に弾みをつけるものとなったが、環境と開発の問題に対する理解とアプローチについての南北間のギャップを埋めることはできなかった。

それから20年後には、21世紀に向けた地球規模の行動計画であるアジェンダ21が、リオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議において採択された。国連環境開発会議では、国際社会が究極の目標である持続可能な発展の実現に努めることで合意したが、地球環境の状況は今日までさらに悪化し、今後も悪化し続けると予想されており、将来には遠からず破局的な状態に陥る可能性もある。1980年代以降の地球環境問題の出現は、すでに逼迫している先進国および発展途上国の環境ガバナンスのための資源と構造に新たな圧力を加えており、人間活動による環境負荷を低減させるよう、既存の社会秩序や価値体系を見直し、経済を再構築することが我々にとっての急務となっている。

アジア地域における経済的、政治的、文化的な条件の違いは、この地域の環境問題の解決を複雑にしている。この地域では、地域的および地球規模の環境問題の双方に対処することができ

るようなガバナンスメカニズムを築き上げることが挑戦的課題となっている。急速な経済成長の結果、アジアでも環境問題は重要性を増している。この地域の経済活動が環境に及ぼす影響も甚大となっている。にもかかわらず、アジア地域における環境協力の歴史は殆どないのである。

冷戦崩壊にともなって、1990年代には地域および小地域における環境協力にむけた組織機構が生成した。その結果、ASEANによる戦略的環境行動計画や南アジア環境プログラム(SACEP)など既存の小地域環境プログラムが活性化され、北東アジア小地域環境協力プログラム(NEASPEC)などの新しい取組みも始まっている。

しかし、地域的な組織機構間の地域環境協力の活性化によって組織機構の実効性が高まったわけではない。事実、いくつかの事例で、環境協力の組織機構は依然として完全に満足する形で発展していない。技術、人材、資金などでの能力不足が、発展途上国にとって環境ガバナンスのプログラムの計画や実施に対するおもな障害となっている。また、国内のアクターや国際的に活動するアクター相互のむすびつきは、国内政治のよってかなり制限されてきた。多くの場合、これらの課題を克服する目途はたっていない。

そこで、アジア地域の環境ガバナンスの現状を評価するための調査を実施し、地方、国、地域、小地域、地球規模といったすべてのレベルでの適切で持続可能な環境ガバナンスにむけた取組みに資する戦略を提案することが求められている。

2. 第1期活動報告

2.1 目的および目標

当初の研究計画によって決められた次の目的、目標および期待される成果が IGES の理事会と評議員会によって承認された。

a. 目的

この研究プロジェクトの主要な目的は、アジア地域の環境ガバナンスに関連する主要な問題に取り組み、分析を行い、具体的な政策提案を示すことである。IGES の環境ガバナンス(EG)プロジェクトは、情報を記録化し研究活動を実施する上で体系的な方法を活用し、IGES の他の研究領域との強い結び付きを保っていく。EG プロジェクトでは、研究を通してこの地域の各国における能力構築を支援し、環境と開発への参加型アプローチを推進していくことが期待される。

さらに、EG プロジェクトでは、体系的な方法で、どのようなプロセスやどのようなアクターがアジア地域の効果的な環境ガバナンスを推進し支援するものであるか、そして時の経過とともにこれらがどのように変化しているか、を検討する。複数の国内および小地域的なガバナンスシステムを選び出し、横断的な方法で比較検討を行う。

国内および小地域のガバナンス・システムについての問題点には、次のものが含まれる。どのように意思決定が行われるのか、誰が決定するのか、決定がどのように実施されるのか、決定に当たってどのような情報がどこから提供されるのか、プロセスはどのように再検討されるのか、内部的および外部的な要因がこれらにどのように影響しているのか、システムはどのように進化してきたのか、新たな課題に適応できるようなものであるか否か。

b. 目標

1年目：

1. 最初の3カ月は、研究実施の支援のために必要なネットワークの構築に充てる。
2. この3カ月の間に、EG プロジェクトはアジアおよびその他の地域で行われている研究活動とその成果のサーベイを行う。これらは、今後の活動の基礎となる。
3. EG プロジェクトでは、体系的な研究枠組みを適用して、4つの国別研究報告を作成するためのネットワークを構築し、活用する。その後の9カ月で、国別研究報告の初稿がまとめられる。

4. 国別研究の作成過程と並行して、アクターとプロセスについての小地域レベルの研究にも着手する。
5. このプロジェクトにおける重点を確認し、この問題に最も深く関わっている政策決定者を巻き込んでいくために、ワークショップを開催する。

2年目：

1. 4カ月の環境ガバナンス研究に追加して国別研究を行い、ワーキング・ペーパーを作成する。ここでは、特に IGES の3つの研究課題分野 - 気候変動、森林保全、都市化と環境 - を対象とし、具体的な提言につなげていくことを目的とする。
2. 一般的に、および3つの研究課題分野との関連において、小地域の研究を行う。
3. このプロジェクトの重点を確認し、政策決定者などのキー・パーソンを巻き込んでいくために、ワークショップを開催する。

3年目：

1. このプロジェクトの出版物の最終とりまとめを行う。この出版物は、IGES における研究成果を統合したものとなる。
2. これらの問題領域に焦点を当てたアジア地域への政策提言をとりまとめる。
3. 研究成果を普及させるとともにその後の活動を計画するため、政策決定者のための国際会議を開催する。

c. 期待される成果

EG プロジェクトに期待される成果は、次のとおりである。

1. アジアおよびその他の地域における環境ガバナンス研究の状況に関する調査報告
2. EG プロジェクトとその結果の実施のためのネットワークの確立と維持管理
3. 国別研究報告
4. 小地域別の研究報告
5. ワークショップの開催（およびその会議録）
6. 政策決定者のための国際会議の開催(およびその会議録)
7. 出版物

2.2 研究結果概要

2.2.1 研究方法

環境ガバナンスプロジェクトのそれぞれの分野において用いられている方法論は、それは各分野の研究活動の目的や状況に応じて若干異なっており、次の通りに要約できる。

a. 国別環境ガバナンスの比較研究

米国メリーランド大学のミランダ・シュロース博士によって考案された分析枠組みに従って、分析と比較のための共通の方法論とフォーマットを用いて、各国の優れた研究機関や研究者と共同して国別研究を実施した（Schreurs, 1999a）。

環境ガバナンスには多くの重要な側面がある。この研究における焦点は、国際機関や組織機構を含めた多様なアクターによる課題設定と実施である。つまり、課題設定と実施が政策過程の構成要素となる。課題設定や実施は、その国で各アクターが相互にどのように関連するかを規定する政府の構造や公式、非公式の組織機構に大きく影響される。

海洋汚染、大気汚染（酸性雨と気候変動）、森林破壊に関する政策課題の設定と実施を理解するために、次に掲げるような項目を研究対象として提案する。

- 1) 環境問題の概観
- 2) 各国経済の概観
- 3) 環境ガバナンスのメカニズムの現状：アクター（行為主体）とプロセス（政策決定過程）
- 4) ケーススタディー

ケーススタディーは、海洋汚染、大気汚染（酸性雨と気候変動）、森林破壊に関連する環境ガバナンスについての政策課題の設定と実施の過程に焦点をあてる。次のような問題点が、政策課題の設定と実施の過程の双方でそれぞれ考慮される必要がある。

政策課題の設定：3つの環境問題が政策課題として取り上げられる際に関与する主要なアクターは誰か。時の経過とともに、これらのアクターによる政策課題の設定への関与は変化してきたか。環境問題についての考え方を形づくる各アクターの利害は何か。どの政策の選択肢が主要な関心を集め、その理由は何か。各環境問題についての政策課題の設定における長所と短所は何か。

実施：政府の政策を実施する際に関与する主要なアクターは誰か。時の経過とともに、これらのアクターによる実施への関与は変化してきたか。これを実施についての各アクターの利害は何か。

上記で議論された環境問題に取り組むための政策の実施はどの程度効果的なものであるのか。

b. 地域環境協力プログラム

アジアの 3 小地域(東南アジア、北東アジア、南アジア)を対象に行われた環境協力プログラム / メカニズムの研究では、基本的には国内ガバナンス制度の比較研究で採用された調査分析方法(Miranda Schreuers, IGES, 1998)を採用した。地域環境協力研究では、国別研究のための方法論を、必要に応じて変更を加えつつも、政策課題の設定、政策決定、実施においてさまざまなアクターとプロセスが果たす役割の分析といったところでは、同様のアプローチと方法を応用した。

具体的には、3 小地域の各環境プログラムに関し、以下の項目について分析を加えた。

- 制度の沿革
- 目標 / 目的
- 協力 / 活動の優先分野と戦略
- 国内政策とのセクター横断的統合
- 協力の形態
- 制度構造
- 実施、モニタリング、評価
- 財政
- これまでの実績
- 協力プログラムの全体的有効性の評価

研究を行うにあたっては、文献調査や会議の公式記録等の調査だけでなく、フィールドスタディーも行い、各国・国際機関の政策担当者や研究者へのインタビューを積極的に行った。なお、東アジア地域では、日本の主導で始まった東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)がこの問題に関する地域協力の第一歩として重要な役割を果たしており、一方北東アジアでは、環日本海環境協力会議(NEAC)が毎年開催され、関係各国の環境省庁の政策担当者に加え、関連の地方自治体や国際機関、NGO 等の参加を得て、率直な政策対話フォーラムとして有効な役割を果たしている。プロジェクトのメンバーもこれらの会議に出席し、政策担当者や研究者との交流を深めた。

Schematic Flow Chart of EG Project

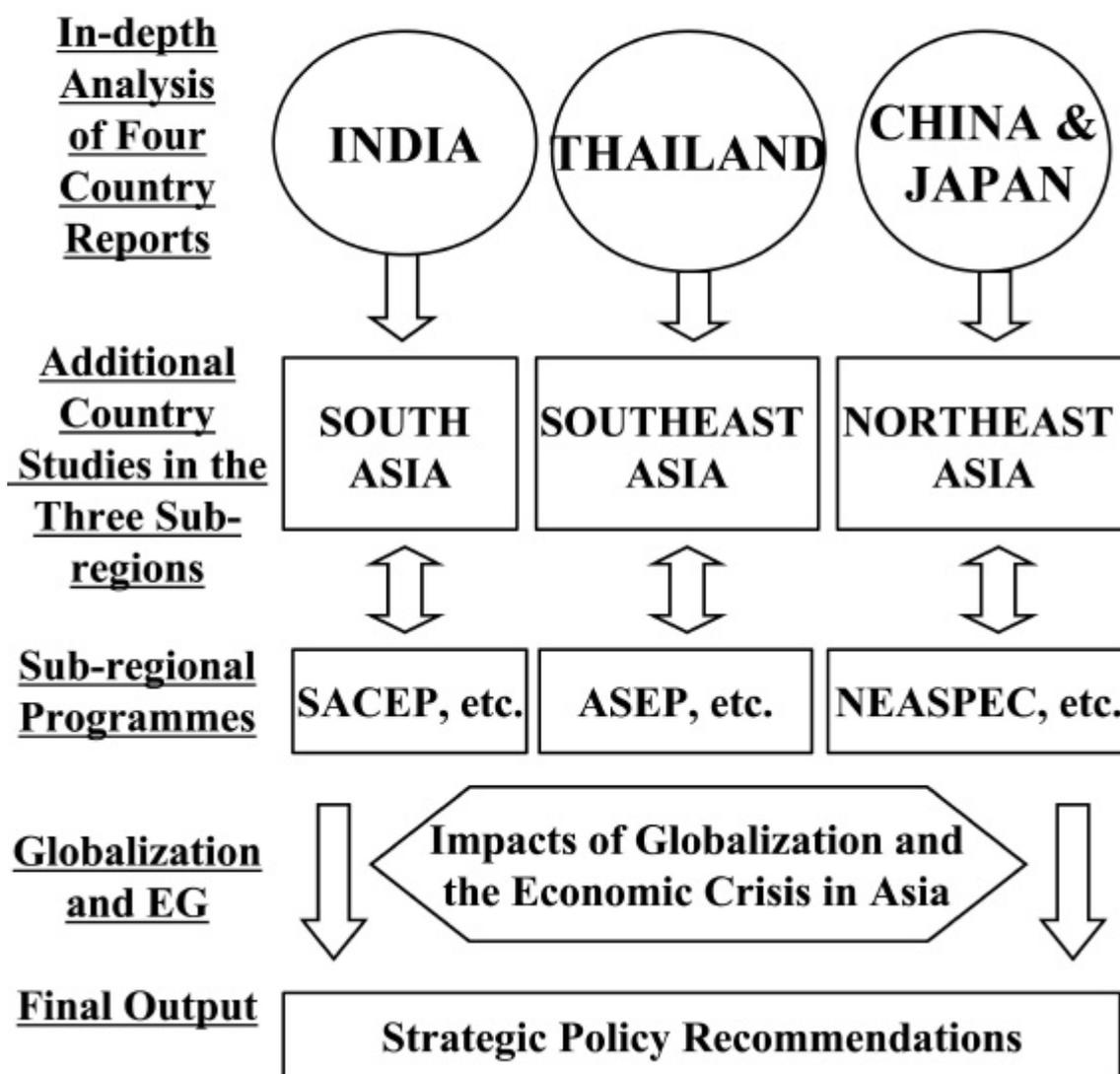


図 1：環境ガバナンスプロジェクト各研究テーマのフローチャート

(この図は環境ガバナンスプロジェクトの各研究テーマの相関関係を示したもので、いずれの研究成果も、最終的には結論や提言に反映されるように構成されている。)

c. 民間企業と環境ガバナンス

初年度にプロジェクト全体の再検討が行われたが、その過程で、ガバナンスシステムにおける主要なアクターの一員として、民間部門に焦点を当てる必要性が認識された。そこで、1960年代の公

害対策から現代の地球環境問題への対処に至るまで、日本の産業界がどのような経験をし、それが環境政策にどのような影響を与えたのかに焦点を当てた、日本の民間企業における環境ガバナンスのケーススタディーが1998年9月から行われた。プロジェクトは、日本の様々な産業界からの自発的な参加で構成される「民間企業と環境ガバナンス研究会」を発足させた。この研究グループは、月2回集まり、それぞれの公害・環境対策について議論するとともに、日本の環境ガバナンスにおける民間企業の役割について活発な討論を行った。その研究成果は、「民間企業と環境ガバナンス」というタイトルで、日英双方で報告書にまとめられ、1998年3月に横浜で開催された公開の国際ワークショップの場で発表された。ワークショップには、日本だけでなく中国、タイ、インドなどのアジア諸国、および米国からも、参加者があった。

d. グローバリゼーションと環境ガバナンス

1999年には、経済のグローバリゼーションの過程が環境ガバナンスにどのような影響を与えるかに関する予備調査として、文献調査とタイのケーススタディーが行われた。この予備調査の結果、この分野の研究はIGESにとっても非常に有意義なものであること、また環境ガバナンスプロジェクトやその他のIGES第1期プロジェクトにおける研究成果をまとめ、政策提言を行う上でも非常に重要な役割を果たすであろうことが確認された。(Kamal, 1999b)。

e. 東アジアの酸性雨ブレイクストームフォーラム

初年度に行われたプロジェクト全体の再検討の過程で、環境ガバナンスプロジェクトではアジア地域の環境ガバナンスの問題を取り扱う上で、よりフォーカスされたアプローチも必要であることが認識された。そこで、東アジアの酸性雨問題を取り上げることが検討され、東アジアの酸性雨に関する研究と政策の現状について予備的な調査が行われた。

その結果、以下の点が確認された：

- 1) 今後東アジアの酸性雨問題に対する地域協力を推進していくためには、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)をはじめとする国際的な科学インフラストラクチャーを構築していく必要があること、
- 2) そのためには、アジアの国際関係を歴史的・地政学的観点から注意深く観察する必要があること、例えば UNER、ADB、UN/ESCAP のような国際機関がこういった活動の過程で積極的な役割を果たすよう巻き込んでいくべきであること、また、この問題に関する地域協力を推進していくためには、APEC や ASEAN といった既存の政策対話の場の国際フォーラムも活用していくべきこと、

- 3) そのためには、すでに進行中の長距離汚染物質輸送モデルの開発からモニタリングシステムの設計含む、学際的な戦略研究が必要であろうこと、
- 4) そのような戦略研究は、国際的に共同して行われることが望ましく、研究プロセスは、広く一般に開かれたものであるべきこと。

これらの予備調査結果をもとに、環境ガバナンスプロジェクトは1999年2月に「東アジアの酸性雨問題に関するブレンストーミング」を開催した。フォーラムには、日本の政策担当者から自然科学・社会科学双方にわたる研究者が集まり、酸性雨防止のための地域協力の枠組みを今後どのように発展させるべきかについて討議した。またフォーラムでは、学際的な国際共同戦略研究を発足させるべきことが強調された。ただし、IGES内の人的・技術的・財政的基盤は非常に限られていたことから、外部資金を模索する必要があった。

そこで、プロジェクトは日本の内外の出資機関から研究資金の調達を模索したが、残念ながらその努力は実らず、東アジアの酸性雨抑止レジームに国際共同研究案は、最終的には断念されることになった。

2.2.2 研究結果および分析

a. 国別環境ガバナンスシステムの比較研究

最近の趨勢

アジア諸国では、1960年代後半から1970年代初頭にかけて、環境問題が政策課題として取り上げられるようになった。しかし、環境に関する法律、政策、組織機構は先進工業国のものをモデルとしたり、そのまま持ち込んできたものが多く、自然条件、歴史的・社会文化的な背景、政治経済システム、そして経済発展の水準が異なっているアジア諸国では満足に機能しなかったため、この間、環境問題の多くは解決されなかった。そのため、その後大半のアジア諸国においては、既存の環境政策を見直さざるを得なかった。その結果、1990年代になって、環境法と政策は修正、改良、強化され、それ以来数多くの望ましいトレンドが生まれてきた。

1980年代後半から1990年代初頭には、中国、インドネシア、マレーシア、韓国、日本において、1970年代に制定された環境政策に関する基本法または枠組法が改正されたり、新しい法律に代えられた。これは、環境法と政策の実施や施行の強化、新しい政策措置や手法の導入、そして、オゾン層の破壊、気候変動、有害廃棄物の越境移動などの新たな地球環境問題への対応を主な目的としたものであった。

一方、1997年以降のアジア経済危機は、アジア諸国における環境意識の向上に冷や水を浴び

せるものであった。例えば、タイ政府は、通貨危機に直面して、環境インフラストラクチャー整備に対する予算を削減せざるを得なかった。インドネシア国民の関心は、深刻な経済と政治の危機からどのように脱け出すかに向けられ、環境問題への取組みがおろそかになった。しかし、他のアジア諸国の一部には、経済危機による影響も比較的少なく、危機的な状況を脱しつつあるという徴候が見られる。依然として危機的な状況にある国々においても、環境問題の重要性、ひいては環境ガバナンスの改善とあらゆるレベルでの国際協力の推進の必要性について、政策決定者や国民の意識は高まっていくものと考えられ、これに対し経済危機がどのような長期的影響を及ぼすのかは現時点では判断できない。

グローバル化という大きなトレンドは今後も続くばかりでなく、21世紀にはそのペースが加速され、世界経済だけでなく、地方、国、地域、地球規模の環境にさまざまな影響を及ぼすであろうことが一般に認識されている。これによって、技術的な革新やブレイクスルー、エネルギーや資源利用効率の大幅な改善、廃棄物の減少、経済の多様なセクターの競争激化がもたらされる可能性がある。さらに、先進国と発展途上国だけでなく、社会の裕福な人々と貧しい人々や強者と弱者の格差が広がるかもしれない。

しかし、最終的には、環境ガバナンスは公共政策にかかるものである。自然や人工を問わず、環境は現在の世代が良好に保ち、将来の世代に引き継ぐべき公共財である。経済のグローバル化や貿易や投資の自由化そのものが必ずしも公正な競争をもたらすわけではなく、むしろ格差を拡大させるものとなるかもしれない。公共の介入によって市場の力を利用すべきであり、これによって、環境政策を通して、従来型のコマンド・アンド・コントロールによる規制措置だけでなく、行政当局が利用可能なあらゆる政策手段や措置を活用していくべきであろう。社会と環境のセーフティネットは公共の政策と組織機構によって提供されるものである。環境政策は、すべてのステイクホルダーや社会の各層を含めた真に公共のものとならなければならない。

主要なアクター

(1) 中央政府

研究対象としたアジアの国々においては、日本とインドを除いて、大概中央政府のイニシアティブによって環境政策が始められている。これまで、アジア諸国では中央政府が環境ガバナンスにおいて重要な役割を果たしてきた。しかし、中央政府の全体構造のなかで、環境政策は、経済計画、工業・農業開発といった主流の政策分野から分離または孤立したものとなりがちである。環境省だけでなく、数多くの政府の省庁がそれぞれの所管事項の範囲内で環境問題に取り組んでいる。その結果、環境ガバナンスに関連するいくつかの政策分野において、施策や努力の重複がしばしば見受けられる。

(2) 地方政府

地方政府の機能は、各国の憲法システムのもとで定められている。アジア地域のなかで、日本とインドでは、地方政府が環境問題に対処するために比較的大きな役割を果たしてきた。フィリピン、韓国、タイでは、民主化の後、地方政府が環境問題に関心を払うようになった。これらの国々では、主要な地方行政区や首都の首長が住民投票によって選ばれていることが特筆に価する。

(3) 環境 NGO

アジア諸国において新しく登場してきた環境分野のアクターのひとつが、環境 NGO である。環境 NGO の定義、そして政府と環境 NGO との関係は、各国によって違いがある。かつては、環境 NGO は公式に認められる存在ではなく、むしろ政府の政策に強く敵対する存在と見られていた。環境 NGO 自身の側でも、その主な活動は政府の政策や組織機構を監視することにあると考えていた。1990 年代になって、韓国、タイ、インドネシアの政府は、それぞれの枠組法の下で、環境 NGO の存在を公式に認めるようになった。アキノ政権のもとでフィリピン憲法が改正され、政策対話や政府の政策決定に環境 NGO の代表者が参加する道が開かれるようになった。これとは対照的に中国では、政治的に機微な問題であること、そして環境問題への意識が低いことから、環境 NGO の数は少なく、市民による環境問題への組織的な反対運動は起きていない。しかし、中国のマスメディアは、環境法・規則の違反事件の告発、国民への環境データや情報の提供、そして、公害事故や事件の報道において重要な役割を果たし始めており、企業活動や政府の意思決定にかなりの影響を及ぼすようになっている。

(4) 産業界

アジア諸国における主要な企業の多くは、環境管理に積極的な姿勢を示してこなかった。政府の各部門と密接な関係を持つ大企業が多くの開発プロジェクトを計画実施してきており、地域社会に利益が還元されることは少なかった。しかし、韓国やタイの産業界、特に輸出志向の企業は、国際的な影響を受けやすく、環境保護の重要性を認識するようになっており、環境管理のための ISO14000 シリーズの認証取得など、自主的な環境管理にも着手している。中国の大企業では、環境ユニットを組織し、各企業のなかで環境保護の責任者を置くよう義務づけられている。

産業界について最も深刻な問題は、中小企業による環境規制の不遵守である。中国の郷鎮企業は、環境モニタリングの義務や汚染物質排出課徴金(排汚費)を免除されている。タイでは、工場その他の工業施設は廃棄物を処理する法的義務を課せられているが、廃棄物のほとんどは未処理のまま河川に排出されている。インドでも、組織化されていない家内工業を含めて、数多くの小規模工場は、現行の公害防止政策の対象となっていない。

b. 地域 / 小地域環境協力

北東アジア

ここで北東アジアとは、中国、日本、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシア極東部および台湾を指す。この地域は、1980年代後期まで政治的な求心力がなく、二国間の特定のイニシアティブを除くと、環境問題に関する各国間での協力はほとんど行われていなかった。だが、1980年代後半になると、複数の国が協力して開発に伴う環境問題に取り組もうとする傾向が見られるようになった。1992年のリオ地球サミットで採択されたアジェンダ 21はこの傾向に拍車をかけ、この地域でも、環境面での多国間協力に関する数々の小地域プログラムや行動計画が策定され、定期会合も開催されるようになった。

これらのイニシアティブの中で、北東アジア地域環境協力プログラム(NEASPEC)は、包括的政府間プログラムとして中心的な役割を果たしている。このプログラムは、1993年に国連アジア太平洋経済社会委員会(UN/ESCAP)の主催で開催された第1回北東アジア環境協力高級事務レベル官会合で創設された。NEASPECを提唱し背後から推進したのは韓国政府であった。

1993年以来、プロジェクトの企画と実施などについて討議・決定する機関として、高級事務レベル官会合が1~2年に一度、開催されてきた。NEASPECの3つの優先分野は、a)エネルギーと大気汚染、b)生態系管理、c)キャパシティ・ビルディングである。このうち、エネルギーと大気汚染に関しては、トレーニングのためのワークショップ、技術デモンストレーション・プロジェクト、環境モニタリング・データ収集プロジェクトが特定され、ADBから資金援助を受けて実施された。NEASPECはそれ自体では財源調達メカニズムを持たず、プロジェクト・ベースでのアドホックな資金調達に依拠してきたが、参加政府の間では、恒常的な資金メカニズムの創設を必要とする声が高まっていた。そこで、2000年3月、韓国政府の提案により、NEASPECの中核基金(core fund:参加国が任意・自発的に資金を拠出)を設立することが合意された。

NEASPECと同様に包括的に環境問題全般を取り扱うイニシアティブとして、環日本海環境協力会議(NEAC)がある。NEACは、中国、日本、韓国、モンゴルおよびロシアの環境省庁の政策担当者が外交ルートを経さずに年一回集まり、自由率直に政策対話を行おうとする場である。会議には研究者、地方自治体の政策担当者やNGOも招かれている。NEACは各国の政策担当者が、環境保全や政策に関する情報を交換し体験を共有し、今後講じるべき対策について協議する重要な機会ではあるが、この会議自体で、プロジェクトやプログラム活動の立案を行おうというものではない。

一方、北東アジアの経済協力に関しては、UNDPの主導で始まった豆満江(図們江:トゥーメン河)流域開発計画(TRADP)がある。TRADPは、北東アジア5カ国 - 中国、韓国、北朝鮮、モンゴ

ル、ロシアの地域経済協力の振興をねらいとしたものだが、TRADPにおいても1995年に「環境保全原則に関する覚書」が交わされた。豆満江流域は、内陸水と沿岸水域の汚染、生物多様性の喪失、森林破壊、大気汚染などの深刻な環境悪化に脅かされてきた。そこでTRADP環境覚書をきっかけに、国際水域の水質汚濁および生物多様性の喪失の問題と取り組むため、効果的な長期地域戦略を策定しようという動きが出てきた。これをうけて、地球環境ファシリティ(GEF)は、戦略的行動計画(SAP)策定のために2年間で500万ドルの助成を行うことを決定した。この資金援助は2000年5月に開始されている。

なお、リオサミットにおけるアジェンダ21は、特定の環境問題に依拠した多国間協力プログラムの誕生を促した。日本海閉鎖水域では1994年に北西太平洋地域海計画(NOWPAP)が設立されている。NOWPAPはNEASPECやNEACのように域内各国の自発的発意のもとに始まったというよりは、UNEPが推進してきた地域海行動計画の一つとして設立されたプログラムである。UNEPは地中海地域行動計画の成功を皮切りに、南太平洋やカリブ海・黒海等、世界の14海域で地域海計画を推進している。NOWPAPの参加国は中国、日本、韓国、ロシア、北朝鮮である(ただし北朝鮮は活動本体には参加していない)(UNEP, 1997)。

その他の特定の環境問題に関する協力の事例としては、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)の設立が挙げられる。このネットワークは日本政府の提唱によって創設されたもので、運営にかかる費用は全額日本政府によって負担されている。また、日本は政府開発援助(ODA)を通じ、発展途上国のモニタリング活動を支援するための資金・技術援助も提供している。このネットワークでは、参加各国が国内モニタリングセンターやモニタリングサイトを指定する。これら各国のモニタリングサイトでは、共通のガイドラインと技術マニュアルを用いて酸性沈着に関するデータが収集される。これらのデータは、各国の国内センターを通じてネットワーク・センターに集められ、分析される。同ネットワークは1998年に試行稼働を、2001年には本格活動を開始した。ネットワーク・センターは日本の新潟の酸性雨研究センターが引き受けており、一方EANETの暫定事務局は日本の環境庁(現環境省)内に設置されて、ネットワーク活動の管理・調整を行ってきた。2000年に開催されたEANET第2回政府間会合では、UNEPを2002年以降のEANET事務局に指定することが決定された(Interim Secretariat [of EANET] and Interim Network Center [of EANET], 2000)。EANETには東アジア10カ国が参加しているが、このうち北東アジアからは、日本以外に、中国、韓国、モンゴル、ロシアが参加している。

一方、第7回湿地条約(ラムサール条約)締約国会議で採択された「アジア太平洋渡り性水鳥保護戦略」に基づき、渡り性水鳥を保護するために、1997年北東アジア・ツル・ネットワーク・センターも創設されている。このネットワークは北東アジア6カ月のツルの生存にとって重要な18カ所をつ

など、各地の関係者による情報交換と体験の共有を促進しようとするものである。また、研究者、環境活動家、政府職員など、ツルの保護に関心を持つ人々との連携を促進し、共同の研究・保護活動を行うための基盤を提供している。ネットワークの管理は、国際 NGO であるウェットランド・インターナショナル/アジア太平洋によって行われている。1990 年代後期には、10 カ国 24 観測地点で構成される東アジア～オーストラリア・シギ・チドリ類ネットワークと東アジア・カモ類ネットワークというさらに 2 つの水鳥ネットワークも創設された。

これらイニシアティブに加え、1990 年代後期には大臣レベルでの定期会合も始まった。この会合は韓国の発案で、1999 年 1 月に第 1 回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) がソウルで開催された。参加国大臣は、北東アジアの主要 3 カ国として、積極的に環境問題に対応していく必要性を認め、環境協力を強化することで合意した。TEMM は毎年開催されることになっており、第 2 回会合は 2000 年 2 月に北京で開催された。ここでは、地域環境共同体としての意識向上、淡水汚染と陸上汚染源に起因する海洋汚染の防止、環境産業の振興に関して、具体的な協力プロジェクトを策定・実施することが合意された。参加国はすでに具体的なプロジェクトの立案作業に入っており、実施に向けた取り組みも進行中である。

なお、1990 年代には、北東アジア・東アジアに焦点を絞らず、さらに広いアジア太平洋地域にまたがる環境協力も始まった。アジア太平洋経済協力 (APEC) フォーラムによる活動は、その一つといえよう。APEC はアジア太平洋の 18 の「経済体」によって設立された緩やかな経済協力体であるが、このうち北東アジアからは、日本、中国、韓国、ロシアおよび台湾も加盟している。APEC では環境と経済の統合が謳われており、1994 年に開催された第 1 回閣僚会議では、「APEC 環境イニシアティブ声明」が採択された。この声明その他の宣言に続き、APEC は以下の 3 本の柱から成る環境対策を策定した。

- 1) APEC の各作業部会において、環境・経済面での配慮を統合させること
- 2) 持続可能な都市、クリーンな技術、海洋環境
- 3) 長期的には食料、エネルギー、環境、経済成長、人口問題に焦点を当てること

一方、科学的な側面では、アジア太平洋地域内の科学者と政策担当者の結びつきの強化を目的として、1995 年にアジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) が創設された。APN は地球規模の長期的な気候変動、海洋・陸上系、それらに關係する物理・化学・生物・社会・経済的プロセスを中心とした研究活動の促進、奨励、支援を目的とする政府間ネットワークである。具体的には、専門家同士の交流を促進する事業を行うとともに、数々の国際共同研究プログラムに資金的支援を行ってきている。1999 年には神戸に APN センターが開設された。現在、北東アジアからは、日本をはじめ、中国、韓国、モンゴル、ロシアが APN に参加している。

最後に、アジア太平洋環境会議(エコアジア)に触れておいたほうが良いであろう。エコアジアは日本の環境庁(現環境省)の提唱によって創設された。当初エコアジアは、非公式な大臣会合としてハイレベルな情報交換のフォーラムを提供することを意図していたが、後に、アジア太平洋地域の長期的な持続可能な開発を推進する環境政策のためのオプションを見つけることをねらいとする「エコアジア長期展望プロジェクト」も進めてきた。このプロジェクトは、同地域が直面する主な環境問題を特定し、社会経済問題との結びつきを検討し、各種の地域開発シナリオの結果として生じる将来の社会・経済・環境問題を予測することを目的としている。

東南アジア(ASEAN)

ここで東南アジアとは、東南アジア諸国連合(ASEAN)に所属する 10 カ国をさすこととする。東南アジアは、環境協力に関し、アジアの他の地域よりも長い協力の歴史を持っている。1967年の発足以来、ASEAN は科学技術、文化情報、社会開発、環境に関する加盟国間の「機能的協力」を重視してきた(ASEAN Secretariat, 1995a)。

ASEAN 内環境協力の発端は、UNEP の協力を得て ASEAN 地域環境計画(ASEP)が立案された 1977 年にさかのぼる。ASEP I は 1978~1982 年の 5 年間を対象としたもので、6つの優先分野を指定し、100 件を超えるプロジェクト/活動を策定した。ASEP I に次いで、1983~1987 年、1988~1992 年には、それぞれ同様のプログラム(ASEP II& III)も立案された。1993 年には、10 項目の戦略と 27 の活動項目からなる新規 ASEAN 戦略環境行動計画が採択された(ASEAN Secretariat, 1994)。1995 年に、ASEAN 越境汚染協力計画が、合意された(ASEAN Secretariat, 1995b)。さらに、2000 年には UNEP / ROAP の協力を得て、環境教育・訓練行動計画も策定された。

これらの計画の決定や実施を支える主要な機関は、ASEAN 環境高級事務レベル官会合(ASOEN)およびその作業部会、環境大臣会議、ASEAN 事務局等である。環境大臣会合は 2 年に 1 度開催され、サミットレベルでの環境関係の決定事項を具体化させ、活動計画を採択する。ASOEN の会議は毎年開催され、大臣会合において採択された各種環境計画の実施状況を検討し、作業部会への指揮も行う。これらの活動は全て ASEAN 事務局によって管理・調整されている。

以上の計画に加え、1990 年代後期には、さらに特定の環境問題に焦点を絞った協力活動も始まった。1997 年に東南アジアで起きた煙害(Haze)は、特にインドネシア、マレーシア、シンガポール、ブルネイ・ダルサラームに、極めて深刻な被害をもたらした。その結果、1995 年に煙害対策技術特別委員会(HTTF)が設置され、1997 年の ASEAN 環境高級事務レベル官(ASOEN)会合では、地域煙害対策行動計画(RHAP)が採択された。この計画の主要部分は、防火対策の実施、地域モニタリング・メカニズムの設置、消化能力の向上である。さらに 2000 年には、ASEAN 越境煙害防止協定の交渉プロセスを開始することに各国の環境大臣が合意した。ASEAN は UNEP の協力

を得て、法律、制度、行政面の整備状況を包括的に評価するフィージビリティ調査を実施し、現在国際協定の草案を起草中である。

これらのイニシアティブと並行して、1998年には、ASEAN サミットでハノイ行動計画が採択された。ASEAN では、リオサミット後の課題として、過去 30 年間の地域協力をレビューし、更なる地域協力を進める決意を示すものとして ASEAN Vision(将来展望) を公表したが、この Vision をもとに 2020 年までの ASEAN の道筋を示したのが「ハノイ行動計画」である。この計画は、マクロ経済・資金協力から科学技術の促進、人的資源の開発、平和と安全保障の問題に至るまでを包摂する包括的な計画であるが、このうち「環境と持続可能な発展」分野では 15 の具体的な行動計画が定められている (ASEAN Secretariat, 1999)。

なお、以上の各種プログラムや行動計画は、いずれも法的拘束力を持たないものであるが、ASEAN 環境協力分野で、一つだけ拘束力を持つ協定が採択されている。これが、ASEAN「自然および自然資源の保護に関する協定」である。この協定は 1985 年に当時の ASEAN 全 6 カ国の外務大臣によって調印された。しかし 6 カ国のうちインドネシア、フィリピン、タイは 1986 年に批准したものの、ブルネイ・ダルサラーム、マレーシア、シンガポールはまだ批准していない。このため、この協定はまだ発効していない。

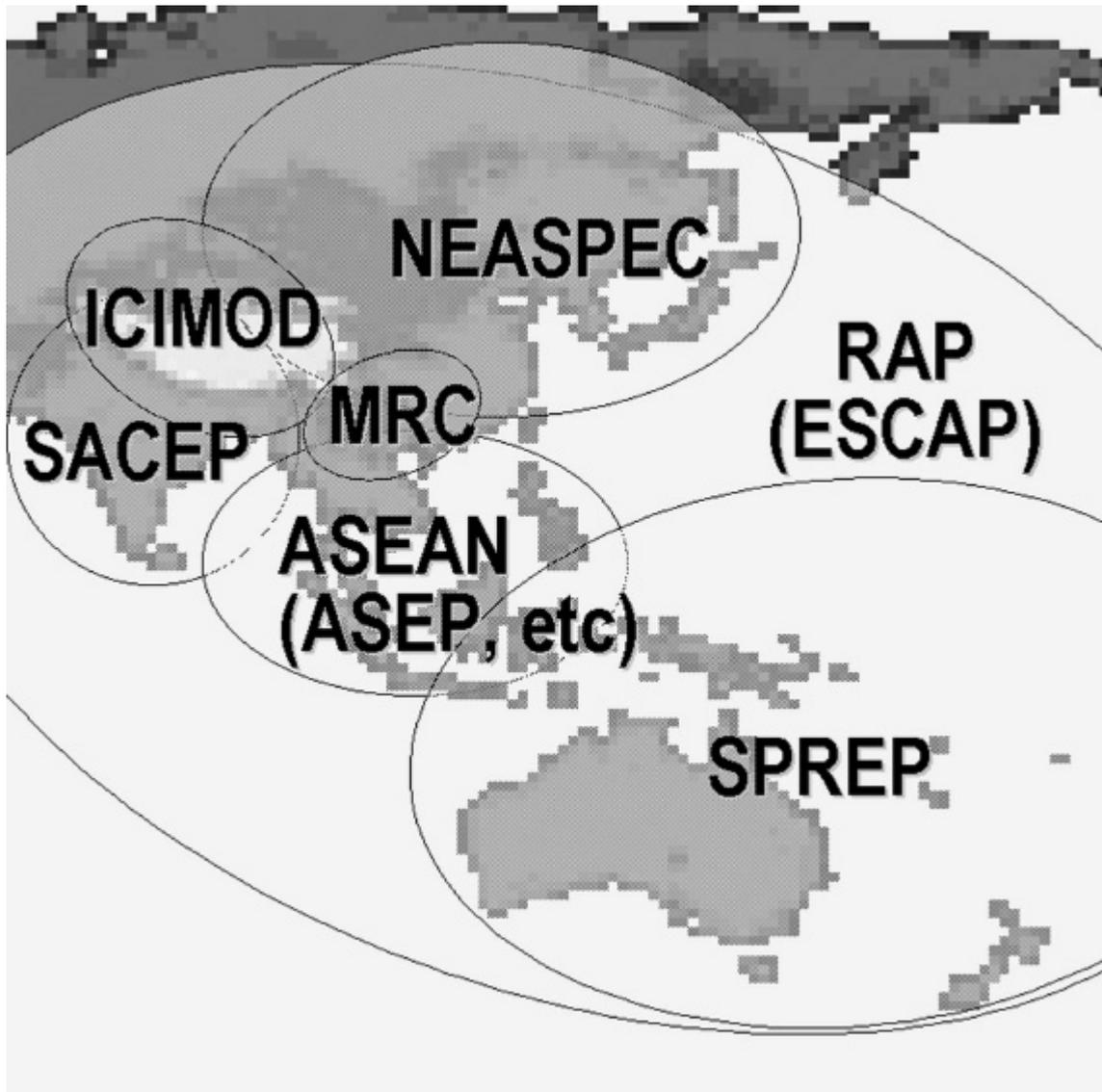


図2：アジア・太平洋地域の主な環境協力プログラム

南アジア

南アジアとは、ここではバングラデシュ、ブータン、インド、モルジブ、ネパール、パキスタン、スリランカの7カ国を指す。南アジア諸国間では、環境問題に関連していくつかの二国間協定が結ばれていたが、1980年代初期までは多国間イニシアティブは存在しなかった。多国間協力が実際に始まったのは1982年、8カ国（アフガニスタンを含む）の環境大臣が南アジア環境協力計画（SACEP）を採択して以降のことである。SACEPでは幅広い優先分野が指定されたが、具体的なプログラム実施は進まなかった。だが、このことによってSACEPの意義が失われるわけではない。SACEPは加盟国政府および国際機関に対し、SACEPで特定された各種テーマに関する協力プ

プロジェクトを推進するうえで、確固とした基盤や正当性を与えたといえよう。

SACEP は理事会、協議委員会、事務局という 3 つの中心的組織で構成され、小規模な地域環境機関の特徴を備えている。このような地域機関としての SACEP は、SACEP プログラム自身に加え、その他の地域・国際機関が採択した行動計画や環境協力活動を実施・運営するための事務局としての役割を果たしてきた (Shihab, 1997)。

一方、南アジア 7 カ国の経済・社会的開発の促進を目的とする南アジア地域協力連合 (SAARC) も、環境に関する地域協力を進めてきた。SAARC は自然災害、気候変動、有害廃棄物の越境移動など、特に越境汚染および地球規模の環境問題に注目し、「行動計画」を策定した。

さらに、これら 2 つの包括的イニシアティブに加え、南アジアでは個別の問題に焦点を絞った計画も進行している。その一つが海洋汚染に関するもので、1982 年の UNEP 理事会で SACEP 加盟国の要請を受け、1983 年に「UNEP プログラム指定地域」となった南アジア海洋プログラムである (Abeyegunawardene, 1997)。このプログラムには、バングラデシュ、インド、モルジブ、パキスタン、スリランカの、南アジアの海洋 5 カ国が参加している。これらの国々は、1995 年にニューデリーで開催された全権委員会議で南アジア海洋行動計画を採択、行動計画は 1998 年に発効した。なお、この計画の実施を管理・調整する事務局として、SACEP 事務局が指定されている。

一方、大気汚染に関しても 1990 年代後半に地域協力が始まった。1998 年 4 月にモルジブで開催された SACEP 理事会の第 7 回会合で、「南アジアの大気汚染および越境汚染の規制と防止に関するマレ宣言」が合意された。SACEP の 8 カ国 (バングラデシュ、ブータン、インド、イラン、モルジブ、ネパール、パキスタン、スリランカ) がこの宣言に調印した。同宣言の実施計画は 3 段階から成るが、このうち第 1 段階 - 国内および地域レベルのネットワークの確立、基礎調査、行動計画策定 - が 1998 年 5 月から 2000 年 3 月まで実施された。第 1 段階は、国連環境計画アジア太平洋環境評価プログラム (UNEP/EAP-AP)、ストックホルム環境研究所、SACEP の支援によって実施された。このうち UNEP/EAP-AP は SACEP の協力を得てこの宣言の実施を管理し、ストックホルム環境研究所は主に技術的な支援を行っている。なお、ストックホルム環境研究所の貢献は、スウェーデン国際開発庁 (SIDA) の資金で運営される途上国地域大気汚染プログラムの一環として行われている。

また、2000 年に UNEP / ROAP の協力を得て、SACEP は「環境教育訓練行動計画」も立案した (Pradham, 2000)。この行動計画では、「主な環境問題と取り組み、・・・[中略]・・・貧困、人口圧、人口過剰、無駄の多い生産、人間の貪欲さ、開発の遅延などの環境の衰退の根本原因を根絶する必要性に対する感受性を育むための教育と訓練のための地域全体の枠組み」が提示されている (SACEP & UNEP, 2000)。

地域環境協力分野のアクター（行為主体）

地域機構

地域環境協力における主なアクターの一つは、地域機構である。欧州では、地域機構は、地域協力で取組むべき問題を特定し、各国の活動を調整し実施を支援する上で重要な役割を果たしている。これは商取引や製品生産などの経済活動に関する環境基準を統一しようとする EC/EU の活動事例からも明らかである。一方、長距離越境大気汚染 (LRTAP) 条約の場合は、条約 (LRTAP) 自体の事務局は国連欧州経済委員会 (UN/ECE) が務め、各国間の調整を行ってきたが、EC/EU がもつ資金および技術移転メカニズムが、LRTAP 条約と公式にも非公式にも連携していたことに留意しておく必要が有る。つまり、EU のもつ財政支援・技術移転メカニズムが、LRTAP 条約加盟国による条約および議定書の遵守を高めるのに大きな役割を果たしたと認められるのである (Nordberg, 2000)。

アジアには、こういった EC/EU ほど強力な中央集権型の官僚体制をもつ地域機構は存在しない。ただ、東南アジアにおいては、ASEAN がその事務局を通じ、ささやかながらも、加盟国に環境協力プログラム策定と推進に関する支援を行い、また関連主体 (各国政府や国際機関等) との調整役を担ってきた (Tay, 2000)。このような ASEAN 事務局の支援によって、ASEAN では複数の地域環境行動計画 - 3 件の ASEAN 環境プログラム (1978 ~ 1992 年)、2 件の戦略的行動計画 (1994 年 ~)、越境汚染行動計画 (1995 年 ~) 等 - が順次起草された (ASEAN Secretariat, 1994, 1995)。

さらに ASEAN では、これらの各種行動計画やプログラムを支えるための組織機構も用意されている。これらの組織機構には、首脳レベル会議 (ASEAN サミット)、外務大臣会合、環境大臣会合、高級事務レベル会合、作業部会、ASEAN 事務局が含まれる。ASEAN はこのような組織的な環境協力を展開することで、互いに重複することなく環境協力の包括的・戦略的枠組を構築することができたと言える。

一方、南アジアでは、SACEP と SAARC の両方が ASEAN と類似した役割を果たしてきた。SACEP が環境保護そのものを目的として設立されたのに対し、SAARC は経済社会開発に関する幅広い協力をねらいとしている。後者は、サミット、閣僚理事会、常設委員会、各分野ごとの技術委員会、SAARC 事務局といった組織機構を持っている。一方前者は、環境・森林大臣会合、上級事務レベル会合 - 協議委員会 -、事務局によって構成されており、サミットは開かれない。これら二つの主要な制度 - SACEP と SAARC - の間には、残念ながら協力のための公式な連携がない。そのため SACEP は資源を効果的に運用することができず、地域活動の実施に関してあまり大きな成果をあげていないことが指摘されている (Chatterjee, Mehra and Banerjee, 2000)。

SAARC と SACEP の環境協力活動を比較してみると、SACEP は地域レベルの問題のみならず、各国共通の環境問題を取り扱い、また環境教育やトレーニングもとりあげるなど、幅広い活動分野を包摂している。一方、SAARC は気候変動や有害廃棄物の越境移動などの世界的・国際的問題に力を入れ、世界的な交渉における SAARC 加盟国共通の地位の確保に努めるなどしており、2 つの制度の間には一種のすみわけが確認できる。しかしながら、これら 2 つの制度の活動が重複する部分がないわけではない。

他方、北東アジアにおいては EC/EU、ASEAN、あるいは SAARC や SACEP に相当するような地域機構が存在しない。この特徴ゆえに、北東アジアでは、環境協力に関する多数の独立したイニシアティブが並存している。これらの各プログラム、計画、フォーラムの機能と活動には重複がみられるが、環境協力活動の調整を行うことができるような地域機構が存在しない以上、こういった重複は避けがたいものとなっている。

また、北東アジアに地域機構が欠如していることは、各制度がそれぞれ個別に組織構造を構築し資金メカニズムを模索しなければならないことも意味している。それゆえ、たとえば事務局の設置場所も制度毎に異なっており、NEASPEC は UN/ESCAP、NOWPAP は UNEP、TRADP は中国、EANET は日本、NEAC はホスト国による毎年交代制など、個々バラバラな状況にある。各制度への参加国も、域内の外交関係やホスト機関を務める国際機関への参加状況如何によって左右されている。(たとえば、北朝鮮は UN 機関が開催するものを除き、ほとんどの小地域プログラムに参加しない。北朝鮮は ADB に加盟していないため、その援助を受けることができない。台湾は APEC と ADB に加盟国しているが、国際政治における位置づけが不安定なため、利用できない国際協力イニシアティブが多々見られる。)

国際機関

国連機関は、環境に関する地域 / 小地域協力の推進役、あるいは調整役としての役割を中心に、様々な活動を行っている。このうち小地域レベル環境協力の促進に関する UNEP の最大の貢献は、地域海洋プログラムの設立と域内各国の調整に関する役割であろう。このプログラムには北西太平洋行動計画(NOWPAP)、東アジア海洋(EAS)行動計画、南アジア海洋行動計画(SAS)が含まれる。

また UNEP は、小地域レベルでの環境協力推進を特に優先しており、地域海行動計画以外にも、様々な小地域環境プログラム・行動計画の草案作りや、実際のプロジェクトへの技術・資金援助などにも尽力してきた (Natori, 2000)。

UNDP は貧困層の生活水準改善のために、途上国が自然資源管理に対する総合的アプローチ

を採用できるよう支援する中で、途上国世界における小地域環境イニシアティブに資金・技術支援を行ってきた。一方 GEF は、アジアにおける生物多様性と気候変動のプロジェクトに、技術援助のための助成金を提供している。これらには、インドネシアにおける森林火災による煙害防止のための緊急対応プロジェクトや、TRADP のための戦略的行動計画の立案プロジェクトなどが含まれる。

アジア開発銀行や世界銀行などの国際金融機関は、国内だけでなく地域レベルでの環境活動に多額の資金援助を提供している。このうち、ADB の地域技術援助助成金は、多国間環境協力の促進に関して重要な役割を果たしてきた。特に、東南アジアにおける越境煙害防止プロジェクトは、ASEAN と域内各国にとって非常に重要であった。というのも、この資金援助をうけたために、ASEAN 地域煙害防止行動計画の実施は好スタートを切ることができたのである (Pippinyo, 1999 and Prasiddha, 1999)。

一方、5 年ごとに環境開発に関する大臣会合を開催する UN/ESCAP は、UNCED のフォローアップとして、アジア太平洋全域を対象に、持続可能な開発のための 5 年地域行動プログラムを策定している。このプログラムの実施を効果的に確保する為に、ESCAP は小地域ごとの協議を実施している。この目的に合わせ、ASEAN、NEASPEC、SACEP を含む小地域レベルでの環境協力活動が、2000 年に日本で開催された第 4 回 ESCAP 環境開発大臣会合でレビューされた。

また、ESCAP は、地域レベルでの協力活動の維持と円滑化に努めてきた。北東アジアの場合、UN/ESCAP は域内各国の要請に応じ、1997 年以来、NEASPEC の暫定事務局を引き受け、活動の調整を行ってきた。さらに、1990 年代後期に ESCAP は環境協力のための地域機関が存在しない中央アジアで高級事務レベル会合を開催し、小地域環境プログラムの策定プロセスに着手した (Karim, 1999)。

しかしながら、国際機関の役割には限界がある。南アジアと東南アジアにおいては、環境活動実施の財源を欠いており、ほとんどの財源を国際機関やその他の援助国など外部からの資金援助に頼らざるをえない状況にある。こういった資金援助は主にプロジェクトごとに提供され、多数のプロジェクト案が単に援助供与側の注目を集めることができないという理由で、実施されずに終わるといった事態が起きている。

北東アジア地域への国際機関からの資金援助額は、中国その他の途上国に対する二国間資金・技術援助を除けば、他の小地域よりもさらに少ない。これは同小地域内に日本と韓国という 2 つの先進国があることと大きな関係がある。その代わりに、国際機関はこの地域の弱点 - つまり難しい政治的関係を補完するサービスを提供している (Shrestha, 2000)。NOWPAP と NEASPEC はその例である：前者は UNEP が管理し、後者は UN/ESCAP が管理している。また 2002 年以降、酸性雨モニタリング・ネットワークの事務局が UNEP/EAP-AP に設置されるため、このネットワークもこのリ

ストに加わることになる。ただし、NEASPEC に関しては、同地域の国々は、UN/ESCAP が今後も事務局を継続することを望んでいるが、UN/ESCAP はこの役割を返上したいと願っているようである。

各国政府

各国政府は環境協力活動を実施していく上で、最も重要なアクターと言える。地域協力は、通常、諸国間の自発的なイニシアティブに基づいて行われるべきものである。越境汚染あるいは地球規模の環境問題でさえ、各国国内あるいは局地的レベルでの人間活動に起因しており、実際には発生源に最も近いレベルで取り組みが行われるのが最も効果的である (Kato, 2001)。各国政府の真剣な取り組みがない限り、地域環境協力の成功はありえない。

アジアの各国政府の多くは、環境保護と持続可能な開発全般を重視すると表明している。だが、言葉と行動の間には常に温度差がある。具体的な協力活動や公約に関する協議の場では、各国がそれぞれ異なる考え方をもち、さまざまな観点が提示され、地域協力の進展が阻害されることも少なくない。

ASEAN のこれまでの方針は、そのような相互に批判し合う状況を避け、いわゆる ASEAN Way (ASEAN 流) の規範 - 他国への介入を行わず、強力な中央官僚機構を避ける - を適用するというものであった。ASEAN が立案する行動計画で重視されるのは、拘束力のない国内計画の策定である。UNEP 等の援助は重要な役割を果たしてはいるものの、計画の草案および実施は各国の能力次第ということになる。

そういった意味で、越境煙害問題は ASEAN にとっての試練であったといえる。それまでの ASEAN Way に反し、ASEAN 加盟数力国は、隣国に迷惑をかけながらも厳しい緊急対策を講じないとしてインドネシアを名指して批判した。また地域煙害対策行動計画が採択されてからは、ASEAN 大臣会合においては、地主が焼畑を行うことを禁じる規制を各国とも国内法に盛り込むべきであることが、繰り返し強調された。

だが、既存の法令による直接規制の程度も、法や政策の執行能力や遵守率も、国によって異なる。インドネシアの場合、焼畑を完全に禁じる厳格な法令が導入されるとは考えにくい。たとえそのような法令が導入されたとしても、その遵守はインドネシアの政治的不安定性によって大きく妨げられると予想される。

北東アジアの場合、域内各国は具体的公約について話し合う段階に達していない。経済発展の程度と政治体制の多様性により、北東アジア諸国は - 特に中国、日本、韓国の3国 - 環境協力のテーマに関し、異なる観点を持っているように見受けられる。

深刻な公害、砂漠化、陸水と沿岸水域の汚染などの環境の荒廃に苦しむ中国は、地域協力で

取り組むべきテーマをそれらの問題に絞るべきだという考え方をとっている。また、中国は地域内の先進国が環境プログラムの確立と運営に対する多額の資金援助と優先分野のプロジェクトへの技術援助を提供すべきだとする。中国は、中国が他国の環境を脅かすような汚染を引き起こしていると思なされることを良しとせず、「越境」という言葉の使用に関してきわめて敏感になっている。

日本は二国間ベースでの政府開発援助により中国の要求を満たすべく、長年努力してきたと受け止めている。また、日本は多国間イニシアティブがさらなる開発援助のチャネルになりかねないと警戒しているようでもある。日本は各種環境協力プログラムに参加する国々が、ある程度まで費用を分担すべきであると考えている。日本は地域全体の環境の状況をモニタリングすること、あるいは一国レベルでは取り扱えないような越境汚染の問題のみに地域環境協力の範囲を絞るべきだと考えているようである。また、日本が主導し出資する多国間イニシアティブは、北東アジアというよりは、より広い東アジアまたはアジア太平洋地域全域を対象とするものが多く、その裏には、広地域を対象とすることで政治的な色彩を薄めようとする意図があるようである。

一方、韓国は、日本とは逆に、北東アジアに地理的範囲を絞った多国間環境協力の推進に熱心である。韓国は、多国間イニシアティブには中国が優先する技術プロジェクトと、日本が優先するモニタリング式の環境管理プロジェクトの両方を含めるべきだという考え方をとっている (Valencia, 1998)。そこで韓国は、NEASPEC の優先プロジェクトとしてエネルギーと大気汚染を提案することにより、中国と日本のアプローチを調整しようと努めてきた。韓国は、そのような多国間イニシアティブには国際機関の存在が望ましいと考えている。韓国は環境協力のための調整メカニズムは、UNDR、UN/ESCAP 等の国際機関によって担われるべきこと、また資金に関しては ADB などの国際機関からの資金・技術援助が非常に重要であると考えているようである。

北東アジアの国際関係は、同地域内諸国間の多国間協力というよりは、米国との強力な二国間協力が支配的であった。この傾向は特に日本に関して強い。しかしながら、最近の傾向として、中国が WTO 加盟を希望するなど、多国間外交に関心を示し始めたことが指摘できる。このように考えると、今日は北東アジアの多国間環境協力を強化する絶好の機会を迎えているとも言える。にもかかわらず、地域機関の欠如、および各国政府の見解の相違といった問題に加え、多国間外交の経験の欠如など問題が山積しており、北東アジアの国々は依然として大きな課題に直面していると言えよう。

最後に、南アジアについてであるが、この地域の国際関係も北東アジアと同様、圧倒的な大国であるインドとの二国間関係が支配的であると言える。このため、不適切な耕作、森林破壊、水質汚染によって崩壊的影響を受けているインド亜大陸北部の国際河川についての国家間協議も、ほとんどが二国間での取り組みとして行われてきた。

インドを除く国々は多国間協力を望ましいと考えていると判断してもよいかもしれない。だが、こういった国々のイニシアティブはあまり強力ではなかった。SAARC が環境問題に対して関心を示したのは、ようやく 1980 年代後期に、世界的な環境問題をめぐる国際交渉において共通の立場にたって主張する必要が生じた後のことである。だが、その SAARC による国際協力の進行は、インドとパキスタンの核実験による政治的緊張によって中断した。現在のところ、インドは SAARC の進行に技術レベルでしか協力しないと主張しているため、環境大臣会合の早期再開は見込めそうにもない。

こういった残念な事態にもかかわらず、もう一方の SACEP に基づく環境協力は活発化している。サミット・レベルの会合を行わないため、SACEP は外交関係から強い影響を受けず、むしろ独自に決定する自由を享受している。大気汚染に関するマレ宣言の実施には、インド、パキスタンの双方が参加しており、積極的かつ迅速に進められている。

こういった動きに加え、近年バングラデシュ、インド、ネパール、パキスタン、スリランカの科学者、研究者の参加を得て、南アジアの水質データの交換を促進する試みが行われた。このプロジェクトは米国政府が資金援助する研究所が提案したものであるが、同研究所は「南アジア諸国間の協力モニタリング・プロジェクトは、この地域に信頼関係を醸成し、関係を徐々に改善することにより、戦争の脅威と大量破壊兵器拡散の危険性を引き下げることができる」ものと期待している (Rajen, 1999)。

市民、NGO、学術関係者

国際 NGO や NGO ネットワークは、アジアの環境ガバナンスにおける新しいアクターと行うことができよう。これら NGO の多くは、特定の国の特定の環境問題を対象としているが、中には地域レベルでの環境保護アプローチを導入し始めた NGO やそのネットワークも存在する。

このうち、一部の NGO は、国際機関、地域機構や各国政府の後援を受けた地域制度と結びついている。その一例が、IUCN のアジア地域水圏生態系プログラムであろう。IUCN はメコン川委員会との強力な提携関係を維持しつつ、湿地保護区の指定、国内機関への支援、組織的能力の育成、ラムサール条約実施のための各国政府への援助、情報の普及、関係者間のコミュニケーションの促進、メコン川流域開発の環境影響評価等を実施してきた (IUCN, 2000)。

もう 1 つの好例は、渡り性水鳥の保護に関する NGO の貢献にみられる。1990 年代後半、ウェットランド・インターナショナル / アジア太平洋の管理・調整のもとで、水鳥保護に重要な場所を結びいくつかの水鳥ネットワークが設立されたが、ネットワークは水鳥の保護に関心を持つ研究者、自然保護活動家、政府担当官、その他の関係者を開かれたフォーラムで結び、共同研究および保

護活動の基盤を提供している。

こういった若干の好例はあるものの、全体的にはアジアのどの小地域においても、多国間環境協力への NGO の参加はこれまでのところ限られたものであったと言えよう。環境問題に取り組む地域イニシアティブがしばしばトップダウン方式で行われ、特に意思決定レベルを中心に、市民社会、現地自治体、NGO はほとんど参加していないという批判の声がしばしば聞かれる (Nicro, 1999)。一般市民と NGO の参加を促すための適切なメカニズムは、今のところ存在しないと断言しても過言ではない。

一方、学術関係者 - 大学、研究所、科学技術の専門家 - も、アジアの地域環境協力への新たな参加者である。学術関係者は、国際機関および各国政府が環境面での脅威を特定し、行動計画や協定の草案を行い、国際協定実施状況を監視する上で、重要な役割を果たしている。現に、ASEAN、SACEP や SAARC の各種行動計画・プログラムの立案や協定草案に関する意思決定プロセスにおいては、アジア太平洋環境法センター(シンガポール)、ISEAS(シンガポール)、アジア工科大学(タイ)、タイ環境研究所、タタ・エネルギー研究所(インド)などの研究所の法律・科学専門家が数多く参加している。

こういった協力のほとんどは個別プロジェクト毎に任意に行われる場合が多いが、一部の研究所はより総合的な作業に着手し、地域全体の計画と制度の策定や、それらの実施状況の監視を行っている。その好例がストックホルム環境研究所である。同研究所は、長距離越境大気汚染防止に対する地域的アプローチに関する進んだ専門知識を利用し、「南アジアの大気汚染とその越境的影響の規制と防止に関するマレ宣言」の起草に際し、UNEP/EAP-AP と SACEP に対して大きな貢献を行った。また、同研究所は UNEP/EAP-AP および SACEP と共同して加盟国の共通モニタリング・ガイドラインの作成を支援し、技術・資金援助を提供し、実施プロセスの検討を行った。

なお、学術関係者間の国際共同研究も、1990 年代から広がる傾向がある。APN や GEF のような国際的共同研究を恒常的に支援する資金メカニズムの設置により、1990 年代半ばから、この傾向に拍車がかかっている。

ただし、このような活動が、国を越えた「認知の共同体 (epistemic community)」 - つまり政策課題に対する価値観とアプローチを共有する専門家コミュニティ - の形成に直接結びつくという保証はない。Haas(1990)によれば、地中海の海洋汚染防止に関する地域活動が成功したのは、「国際的アジェンダを設定し、自分の国を国際的な活動支援と国内での強力な汚染防止対策導入へと誘導した生態学者と海洋学者の参加」のおかげだといふ。アジアでは、まだそのようなコミュニティは出現しそうもない。

それどころか、国際機関および政府機関と学術関係者、あるいは学術関係者相互間の結びつき

は、任意で一時的なものではない。このように不十分な連携関係によって、科学者間あるいは異なる国の政策担当者間で軋轢が生じることがある。いくつかのケースでは、一国の科学者のみが地域イニシアティブに関する政策決定者と協議することができ、意思決定プロセスを支配しているという批判の声も上がっている。

c. 民間企業と環境ガバナンス

環境政策の初期段階、とりわけ 1960～70 年代においては、日本の民間企業の環境への取組は、政府・地方自治体主導の規制や住民運動に対処するという、受け身のものではあった。こうした産業界の環境への取組は、1970 年代の石油危機に伴うエネルギー価格の高騰によって、はかrazも強化されることとなった。1980 年代後半に入り、オゾン層破壊や地球温暖化などの地球環境問題が生じてくると、民間企業自身の問題への認識が深まり、自らを地球環境ガバナンスの重要なアクターの一環として捉える傾向が出てきた。とりわけ多国籍企業等の大企業は、これらの環境問題に対し、より積極的に取組む姿勢を打ち出している。近年では、民間企業は単に規制を遵守するのではなく、公害防止協定の締結、環境憲章の採択、環境監査、ISO14000 シリーズの認証と実行、Voluntary Plans、Responsible Care、PRTR といった様々な自主的プログラムによって環境問題に取り組もうとする潮流が生まれているといえよう。

3. 結論

3.1 結論

a. 国別環境ガバナンス

(1) 課題の設定

アジア諸国の環境政策における課題設定は、中央政府のイニシアティブに大きく依存してきた。最初のうち、環境政策上の課題設定に最も強い影響を及ぼしてきたのは、国内での環境運動や公害被害よりも、国際社会から認識の向上を求められる圧力であった。事実、1972年の国連人間環境会議は、中国、インド、ASEAN加盟国の政府における環境政策の発展にとって転換点となった。その後は、各国が急速な経済成長を経験して、公害事件や自然資源の破壊が新しい政策的な対応を生み出してきた。

アジア諸国の環境 NGO や民間企業など市民社会のアクターは、環境政策の決定過程に参加する機会を少しずつ得られるようになった。フィリピン、韓国、タイでは、環境政策についてコンセンサスを形成するための政府の委員会やフォーラムが組織されており、これらは公共と民間部門の双方の代表者によって構成されている。

(2) 政策手法

アジア諸国の政府の多くは、環境影響評価(EIA) 手続や経済的手法(MBI) など、欧米諸国で考案され効果的に実施されている政策手法を取り入れてきた。しかし、アジア諸国で諸外国を模倣して取り入れた政策手法を大幅に変更したり、工夫が加えられることはほとんどなかった。これらの政策手法は、環境に関する項目を含んだ国際開発援助プログラムやプロジェクトを介して、アジア諸国に移転されることが多い。しかし、欧米諸国から持ち込まれた先進的な政策手法が、現状においてアジア諸国のなかで同じように機能するとは限らない点を慎重に検討する必要がある。例えば、バングラデシュでは、環境影響評価(EIA) 手続は外国企業による大規模プロジェクトについて実施されているだけであり、国内プロジェクトには広く適用されていない。

(3) 政策の実施

欧米諸国の経験と比べると、アジア諸国では経済成長よりも速いテンポで環境政策が発展しているが、環境政策や組織機構が効果的に機能していない点が深刻な問題となっている。中央政府のイニシアティブが強いため、政策実施の現場における実態を適切に反映していないことがあり、地域性が強く優先度の高い環境問題の根本的原因に十分に対応できていないことがある。言い換えれば、このような政策決定のプロセスでは、政府部門と民間部門のコミュニケーションに適切なチャンネルが提供されていないのである。そのため、企業に対して環境政策に答えようとするインセン

タイプが与えられず、国民のなかにも政策実施のプロセスで積極的な役割を果たそうとする動機づけが生まれない。

最近、一部のアジア諸国政府においては、社会の多様なアクターとの共同による環境プログラムの企画立案と実施が始まっている。例えば、中国の淮河流域水質汚染管理、タイのサムット・プラカーン廃水管理プロジェクト、そして、インドネシアの PROKASIH(河川浄化)プログラムなどがある。これら新しいタイプの環境プログラムの成功が期待されている。

政策提言

上述の国別研究によって明らかとなった解明点や結論の要約を踏まえて、次のとおり、アジア諸国における環境ガバナンス・システムの改善に向けて若干のアイデアを提案したい。

- ・アジア諸国における環境政策の発展と実施の状況を監視評価し、マスメディアやインターネットなどの多様なチャンネルを通して情報やデータを広く提供する、地域的・小地域的な組織機構のネットワークを確立すること。
- ・公共・民間部門における環境管理に関連した法律、政策、組織の間のギャップや不整合を明らかにし、これらを解消すること、そして、経済その他の開発政策とその決定過程に環境配慮を織り込んで、持続可能な社会を構築するため、政策枠組みの基盤を強化するといふ視点に立って、既存の法律、政策、組織を包括的に見直すこと。
- ・大きな地方政府に対して環境保護に関する権限や資源と責任を移すことを中心として、環境政策の決定と実施について地方政府への分権と権限委譲を推進すること。
- ・中央と地方の立法機関、その他の政策決定機関における環境 NGO や市民社会組織(CSO)の参加機会を拡大するとともに、影響を受ける地元地域社会の代表者がその地域や地方の開発プログラムやプロジェクトの企画や実施のプロセスに関与できるようにすること。
- ・既存の環境影響評価手続が実際に行われ、この手続への公衆参加の機会を拡充し活用されるようにするとともに、戦略的環境影響評価(SEA)や戦略的環境管理(SEM)の適用可能性を検討すること。
- ・過大な費用を課すことなく、小規模な企業や工場が環境規制を遵守できるように特別な配慮をすること。

b. 地域環境協力

北東アジア

この地域における環境協力のメカニズムの特徴は、以下のようにまとめることができる。

複数の制度の並立: 北東アジアでは環境大臣、公式の外交チャンネル、環境省庁、NGO、学术界など、さまざまなチャンネルを通じ、複数の環境協力制度が設けられているが、各種チャンネル間の調整はほとんど行われていない。その結果、一部の制度間には重複がみられる。

表1：北東アジアの主な環境協力取組み

Issue \ Channel	Comprehensive	Sectoral
Ministerial	TEMM	
Diplomatic	NEASPEC	NOWPAP EANET
Environmental Ministries	NEAC	
Citizens/ NGOs	NAPEP	

Source:Takahashi(2000b)

入れ子構造: 環境協力の制度が対象とする地理的範囲は、地球的規模から広地域、小地域にいたるまで様々であるが、北東アジアでは、北東アジアを対象とする多国間イニシアティブ、東アジア地域全体、あるいはそれよりもさらに広いアジア太平洋地域を対象とするものが入り交じった、いわゆる「入れ子構造」の様相が見られる。このうち韓国は北東アジアに主眼を置く傾向があるのに対し、日本はより広い地域（東アジア）またはアジア太平洋地域全域を対象としている。

異なる参加国: 外交関係や主催する国際機関への加盟状況如何により、参加国が各制度によって異なる。

脆弱な組織・財政基盤: ほとんどの環境協力制度は、組織的な構造を持たず、財政的基盤も弱

いため、協力の進展は遅々としている。その背景として、地域環境計画やプログラムを管理できる地域機関が存在しないため、各イニシアティブをとる者が交渉を一から始めなければならないことが指摘される。中には組織 / 財政上の進展が見られず、停滞しているケースもある。

本稿で分析したような北東アジアあるいは東アジア地域における環境協力メカニズムの弱点や不適切な点によって、現に酸性雨や海洋汚染の防止などの個別問題に関する地域協力の進行が妨げられている(酸性雨については Takahashi, 2000a と Takahashi and Asuka, 2000 を、海洋汚染防止については Valencia, 1995 と Haas, 1998 参照)。では、北東アジアではこの停滞状態から抜け出すことはできるのだろうか、抜け出すためにはどのような方策が可能であり、また必要であろうか。

酸性雨防止に関し、ヨーロッパで講じられた地域対策の第一段階は、酸性沈着、汚染物質排出量、反応・輸送・拡散メカニズムに関する科学的データの収集・解析であった。次の段階では、酸性雨防止のための効果的戦略が策定された。このプロセスで、いくつかの議定書が採択された。第三段階では、国内および局地レベルで汚染低減・防止対策が実施された。東アジアでは酸性雨モニタリングネットワークが定期的活動を始めたばかりであることを考慮すると、この地域は欧州の第一段階 - つまり、ヨーロッパで OECD によって酸性雨モニタリングが開始された 1970 年代半ば - であるといえる。ただし、ヨーロッパと東アジアの最大の相違は、東アジアではすでに第三段階が始まっているという点である。つまり、東アジア地域の国々では、大気汚染と酸性雨問題に対する懸念から、それらに関する国内法の整備や規制の強化が進んでいる。域内途上国はその計画や法律を実施するための十分な資金的・人的・技術的資源を持ちあわせて得ていなかったが、それを補完するために、政府開発援助(ODA)と民間の海外直接投資の双方を通じて、中国をはじめとする域内途上国へ多額の環境投資が行われてきた。こういった環境改善のための経済協力は個々別々に行われ必ずしも効率的でないとの批判も多かったが、昨今では、中国への環境援助の調整を行う「チャイナ・カウンシル」のように国際的で民間ベースのハイレベルな諮問機関が創設されるなど、明るい見通しも出てきている。

このようにみえてくると、東アジアの酸性雨問題に関しては、実はすでにかかなりの協力が行われていると言っても過言ではない。ただ残念ながら、その協力の多くの部分が断片的にしか実施されておらず、その効率性も疑問視されるケースが多い。このため、この地域では、個別のイニシアティブと資金メカニズムの間、二国間および多国間援助プログラムの間、資金提供機関の間、そして地域協力イニシアティブと資金援助メカニズムの間に結びつきが必要とされている。このようなリンケージを考察する上で、バルト海地域の事例は多いに参考になろう (Takahashi, 2000b)。

また、既存の環境協力の諸制度に関しては、類似あるいは関連したテーマに関する制度に特に着目しながら、全ての制度間に何らかの系統だった調整手段を整備する必要がある。これを行うの

は容易ではないが、まず第一歩としては、透明性と情報の全面的開示を確保するシステムを構築することが重要である。最近、いくつかの地域および小地域レベルの環境協力イニシアティブが、インターネット上に独自のウェブサイトを開設した。今後この傾向は促進されるべきであるし、また情報の開示度も高めていくべきである。

長期的には、包括的かつ戦略的な環境行動計画を中長期の目標として立案する必要がある。そのような地域行動計画はすでに EU、バルト海地域、ASEAN などの地域および小地域で成功を収めている。

もう一つの長期目標として、北東アジアの全関係者が参加できるような枠組を構築する必要がある。この地域の政治的安全保障の状況により、この目標は容易には達成できないであろう。そのため当面は、国際機関と NGO が域内各国をつなぐ上で大きな役割を果たすことが期待される。

さらに、この地域の各国政策担当者は、このような困難な状況に対処するための専門能力を向上させる必要がある。これは特に日本と韓国にあてはまる。この2国は環境協力を率先して推進する意欲があるという意味で、互いに共通する部分が多いにもかかわらず、目指す方向性は異なっている。その結果、独立した複数の制度が一貫性なく誕生し、一部の制度は停滞するなど残念な事態を引き起こしている。両国は独自の利害のみならず、互いの利害、さらに地域の共通利害を織り込んだ地域環境協力戦略を策定する必要がある。

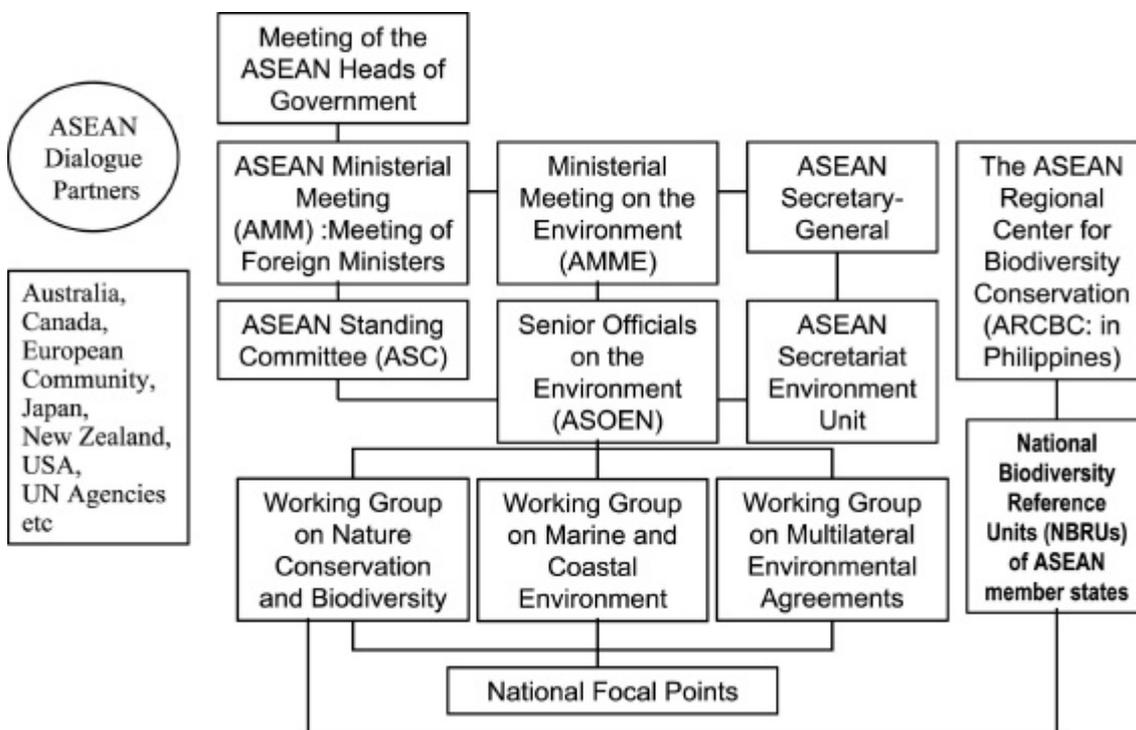


図3：ASEAN 環境協力の機構図 (Source: Koh Kheng Lian, 1 January 2000)

東南アジア (ASEAN)

この地域における環境協力メカニズムの特徴は、次のようにまとめることができる。

確立された制度 / 組織機構: 東南アジアでは、環境以外の様々な分野で地域協力推進の経験を持つ ASEAN が中心となって、多数の環境行動計画やプログラムが策定されている。ASEAN の既存の組織機構はそのまま環境分野にも適用され、環境大臣会合、高級事務レベル官会合、個別問題に関する作業部会、ASEAN 事務局環境担当係が設けられており、各組織機構の間には強い連携関係が築かれている。したがって、ASEAN 内の環境協力活動の間にはほとんど重複は見られない。

脆弱な財政構造: ASEAN は財政面が弱体なため、環境活動実施についてはほとんど外部からの資金援助に頼っており、援助は大部分がプロジェクト単位で行われる。このため、外部ドナーの注目をひかないプロジェクト案は、実施されずに終わるケースが多い。

このような弱点を克服していくためには、ASEAN 事務局や域内各国が各種環境計画実施に必要な資金を確保する手段を考えなくてはならない。さらに、優先活動分野への焦点を絞り、ASEAN 事務局の能力を強化する必要がある。近年の ASEAN の活動を見る限り、ASEAN はすでにその方向に進んでいるようである。1998 年にシンガポールを議長国として開催された ASOEN 会合では、これまでのプロジェクト中心のアプローチから、政策志向アプローチへの転換を謳い、「新たに発生する地域的および国際的環境問題に対する対応を促進するため、ASEAN 作業部会の再編成と合理化」を行う決定が下された。その結果、3 つの作業部会 - フィリピンを議長とする「自然保護と生物多様性」、タイを議長とする「沿岸および海洋環境」、マレーシアを議長とする「多国間環境協定」 - のみが残された (Sunchindah, 1998)。

以上の点に加え、ASEAN 協力方式 - 「他国の国内事情には介入しないという規範」を強調する「ASEAN 精神」あるいは「ASEAN Way」 - が、環境面での課題との取り組みには不適切なのではないかという批判もある (Hamzah, 2000; Tay, 2000)。この意味で、越境煙害への取組は、ASEAN にとって真の試練となった。

だが、この傾向は徐々に変化しているようである。域内数カ国の環境大臣は、ASEAN 会合の場で、領土権に関わる問題であるにもかかわらず、インドネシアの林業および土地利用政策を公式に非難した。ASEAN は、拘束力を持つ ASEAN 越境煙害防止協定の起草および締結にむけての交渉を進めている最中である。だが、法的拘束力を持つ条約が唯一の解決策というわけではない。各国に公約を守らせるためのメカニズムを構築することがより重要であろう。そのために、地域レベルの政策担当者は各国による公約の遵守を促すための、国内措置と技術・資金援助メカニズ

ムを、公式・非公式な方法を用いて調整する必要があるであろう。

南アジア

この地域における環境協力のメカニズムの特徴は、次のようにまとめることができる。

2つの制度の並立: SACEP の設立は南アジアの多国間環境協力にとって重要な契機となった。SACEP の下で多数の行動計画とプログラムが策定され、実施されてきた。一方 SACEP 設立の3年後には SAARC が設立され、1980年代後半より環境に関する地域協力も進められてきた。これら2つの主な制度の間には公式な結びつきが無く、それらの活動の間には重複する部分がある。そのため SACEP にとって各国の国内資源を活用し、独自の計画とプログラムを実施するための能力が著しく制限されているという指摘もなされている。

脆弱な財政構造: 人口増加、貧困、持続不可能な環境管理などの深刻な問題と直面している南アジアは、環境保護のための十分な財源が無いという問題を抱えている。資金は国際機関と二国間援助によって提供されるが、それは提供する側の意向にゆだねられる。南アジア地域内その他の資金源から提供される資金額では、計画されている環境活動の全部を実施するには不十分である。

2つの主な地域制度、SACEPとSAARCの間には正式なつながりが無いため、それらの機関は共同してそれぞれのプロジェクトや活動で調整し資源の効果的利用を図り、地域環境協力を強化していく必要がある。

だが、今のところそのような連携の徴候は見られない。インドとパキスタンの核実験によって引き起こされた政治的緊張により SAARC によるあらゆる協力活動が中断された。このような不運な成り行きにもかかわらず、SACEP に基づく環境協力は活発化している。したがって、SACEP は地域環境協力の戦略的目標達成に向けて前進し、この地域の持続可能な開発と相互の信頼感と平和の醸成という両面を推進する必要がある。この目標に向け、米国政府が資金援助する研究所が組織した南アジア水質データ交換促進のための南アジアの「水資源ワークショップ」の開催は一つの望ましい方向を示しており、このような活動はさらに促進されるべきであろう。

c. 民間企業と環境ガバナンス

1999年3月に開催された国際ワークショップのパネル・ディスカッションの議題の一つは、日本の企業が積み重ねてきた経験をアジア諸国への移転し適用させることができるかについてであった。ここでは、具体的な例を通じて成功例よりもむしろ失敗例から多くの教訓を得られるであろう事が指摘された。また、この問題を考えるためには、単に政策手法を検討するだけでなく、特有の様々

な社会的・経済的条件を統合した形で検証する必要があるという意見も寄せられた。さらに、汚染管理投資に関しては、発展途上国は「後発の利益」を活用させるべきであろうことも提唱された。

3.2 今後の課題

これら各国を対象とした研究の結果、環境ガバナンス向上のためには、各種機関や法制度の強化を図る、新しい政策機関を導入する、またはそのための準備を進めることが必要であるとの政策提言がなされたことは、一つの成果であった。ただし、これら提言の大半は、複雑多岐にわたる各国の条件と照らして特殊性が高くないか、適正か、実行可能かなどの判断のためにさらに掘り下げた分析を行うことが求められる。したがってEGプロジェクト全体としては、まだこれに基づいて総合的な評価を行い、また一定の確信をもって特定の政策提言を行うことができるには至っていない。各国あるいは地域が抱える特定のニーズや状況に対応できる具体的かつ現実的な政策提言を行うためには、今後さらに掘り下げた研究を行う必要がある。

また、各国が環境ガバナンスを行うために持っている能力と、特に貿易と投資面でのグローバル化に向けての全般的な動きとの関係、そして民主化や地方分権などの政治的な動向と現在進行しつつある情報技術革命やバイオテクノロジーの進歩との間の関係などをさらに研究することが求められる。(ただしこれに関しては、グローバル化と環境ガバナンスとの間の関係の研究の分野で、EGプロジェクトとして幾分の研究が始まっている。これまでの研究結果を振り返ってみると、この研究分野は今後IGESが取り組むことによって豊かな成果を得ることができる有望な分野であること、また第1期IGES研究プロジェクトとして行った数々の分野での研究成果および政策提言をまとめる上で重要な役割を演じる分野となるであろうことが考えられる。)

4. 評価および業績

4.1 主要研究成果の評価

a. プロジェクト研究の独創性

国別環境ガバナンスシステム

アジア地域内における国レベルおよび地方自治体レベルでの環境政策に関しては、世界銀行、ADB、OECD、ESCAPなどの国際機関による研究、個々の研究者による研究など数多くの研究が行われているが、民間企業、NGO、市民団体などが環境ガバナンスの上で演じている様々な役割にわたるまでの広い範囲を対象とする総合的な研究を行っている例は少ない。その中にあって IGES の EG プロジェクトは、環境ガバナンスに関わるプロセス、行動主体、機関などのすべてをひとつのシステムとして扱い、またこのシステムの形および運営の仕方の向上を目指して個々の具体的な政策提言を行う。その意味で当プロジェクトは戦略研究として特異な存在である。

地域内の環境協力

このような比較分析研究は IGES プロジェクトに先行するものがほぼ皆無であることを考えると、このプロジェクトが行う研究の結果とその分析は今後政策決定者らが地域あるいは小地域の環境協力の現状の全体像を理解し、その協力のメカニズムと組織を強化するための施策を講じる上での助けとなるであろう。

b. 既存の研究レベルとの比較

本研究の対象として選んだアジア諸国において最新の情報を収集し、その分析を行った。この過程を通して効果的な環境ガバナンスの大きな妨げとなっている要因を特定し、それぞれの国の環境ガバナンスシステムおよびその構造の向上を図るための提言を行った。

地域および小地域レベルで行われている環境協力プログラムの比較研究においては、まず、それぞれのプログラムを特徴付けている要素を特定し、これを主としてヨーロッパの事例に基くモデルや仮説に従いつつ国際的体勢の形成および管理理論の視点から分析した。その上で地域の協力メカニズムを増強させるための具体的な提言を行った。

c. 政策決定過程への影響

環境ガバナンスは、政策の決定および実施の過程において政府（公共）部門および非政府（民間）部門の双方に対して影響力を持つところにその真の意味がある。アジア地域内各国がより透明、公平、公正、かつ効果のある環境ガバナンスシステムを立案、構築できるためには、それぞれ

の国が政策決定を行いこれを実施する上で、主要利害関係者すべての参加を得ることができ、さらにそのための資源と手段とを活用することができるための支援が行われることが必要となるが、EGプロジェクトが行った研究成果の提示と政策の提言(ただし、現段階では未だ極めて一般的なレベルに留まる)は、今後各国がそうした環境ガバナンスを構築する上での支援が行われる際の主要な条件となる要因や、支援を行うための手段を特定する上で貢献することになるであろう。

EGプロジェクトが中国、インド、日本、タイの4カ国について行った国別研究の研究結果は1999年3月にIGESが主催して行った国際ワークショップにおいて配布され、これについての討議が行われた。同年には、続いてバングラデシュ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、韓国のアジア5カ国についても同様に、各国内の研究機関および研究者の協力を得てカントリー・レポート(国別報告書)の作成が行われた。これら5カ国の国別研究の結果は、2000年3月にIGESと上智大学とが共同主催した国際シンポジウムにおいて、「貿易と環境」、「環境安全保障」などの他分野との関連の中での報告が行われ、またこれについての討論が行われた。このシンポジウムには、関連公共部門および民間部門関係者、またこの問題に関心を持つ個人など広い分野からの関心が集まり、300余人の参加が得られた。

これら9カ国についての研究結果、2度にわたって開催された国際ワークショップ、またこれと並行して行われたパネルディスカッションで出された結論などをまとめたサマリー・レポートが、2000年8月北九州市で開催されたエコアジア2000におけるアジア・太平洋地域環境大臣会議および国連アジア・太平洋経済社会委員会(UN/ESCAP)環境開発大臣会議に時を合わせて作成された。現在、アジア各国における環境ガバナンスに関する比較研究によって得られた成果と政策提言の全貌を出版する交渉が、国際的に出版活動を行っている出版社との間で進められている。

アジアの地域環境協力に関しては、小地域環境プログラムの比較研究をまとめた論文が数本作成され、いくつかのチャンネルを通じて公表された。このうち、2000年2月22・23日にはアジア・太平洋地域の環境専門家および環境に関する国際機関の代表が集いエコアジア長期展望プロジェクト国際ワークショップが開催されたが、これに対しプロジェクトはアジア太平洋の環境協力の現状と課題について論文を提出し報告を行った。(その一部は、2000年のESCAP環境開発大臣会議の際の背景資料として使用された。)この他に、北アジアに焦点を当てた論文も作成され、2000年7月末にモンゴルのウランバートルで開催された、政策対話を行うための小地域フォーラム「北東アジア環境協力会議」(NEAC)で発表された。また、地域環境協力に関する研究結果は、2001年2月27-28日開催のエコアジア長期展望プロジェクト国際ワークショップにおいても提示される予定となっている。一方、環境省(旧環境庁)の後援で開かれた国際環境協力に関する委員会においてもこれまでの研究結果のサマリー報告が行われている。さらに今後、数件の論文を報告書の形

にまとめ、各国政府、地域並びに国際機関の政策決定者およびアジア問題研究者に配布する予定となっている。

d. 利害関係者のニーズへの対応

一般にアジア諸国においては、急速な経済成長と、これに加えて加速的に進むグローバル化と常に表裏一体をなす形で進む市場経済化に向かう動きとによって、環境の悪化がもたらされるとの懸念が強く持たれている。その一方で民主化、地方分権化、女性の開放、そして女性による政治、経済その他の分野への進出などの動きがあり、社会全体として環境保護の重要なことへの認識がますます高まりつつある。こうした情勢の中で、環境ガバナンスシステムについても、これが同様の方向に向かって変化していくことが求められる。その意味で、今政策提言がなされるということは、まさに時宜にかなうものである。特に国、地方自治体、地域社会において環境ガバナンスの問題と直接関わりを持つ多数の利害関係者、そして環境と開発にかかわる NGO その他の市民組織など、あらゆるレベルを効果的に巻き込んで行動する機会を拡大することを目指す政策の提言が今強く求められている。

e. 研究成果の普及

研究結果の周知を図り、可能な限り広範囲からのフィードバックを得ることに向けての努力を重ねており、その一環として一般からの参加を受け入れて国際ワークショップを開催する、報告書を発表する、各種国際会議、学術会議などにおいて報告を行うなどの活動を続けている。

たとえばアジアにおける環境ガバナンスに関する比較研究については、中国、インド、日本、タイにおいて行った4つの国別研究の成果を、1999年3月IGES主催の国際ワークショップにおいて発表し討議を行った。同年には、続いてバングラデシュ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、韓国などアジア5カ国についてもカンントリー・レポートの作成が行われた。これら5カ国の国別研究の結果は、2000年3月IGESと上智大学とが共同主催した国際シンポジウムにおいて、「貿易と環境」、「環境安全保障」など他分野との関連の中での報告が行われ、またこれについての討論が行われた。このシンポジウムには、関連公共部門および民間部門関係者、またこの問題に関心を持つ個人など広い分野からの関心が集まり、300人余りの参加が得られた。

これら9カ国の研究結果、2度にわたって開催された国際ワークショップ、またこれと並行して行われたパネルディスカッションで出された結論などをまとめたサマリー・レポートが、2000年8月北九州市で開催されたエコアジア2000におけるアジア・太平洋地域環境大臣会議および国連アジア・太平洋経済社会委員会(UN/ESCAP)環境開発大臣会議に時を合わせて作成された。現在、アジア各国における環境ガバナンスに関する比較研究によって得られた成果と政策提言の全

貌を英語で出版する交渉が、国際的に出版活動を行っている出版社との間に進められている。

アジア地域および小地域内での環境プログラムの比較研究をまとめた論文集を作成し、いくつかのチャンネルを通じて配布した。また、2000年2月22・23日にはエコアジア長期展望プロジェクト国際ワークショップが、アジア・太平洋地域の環境専門家および環境に関する国際機関の代表を集めて開かれたが、これに対して報告書の提出を行った。(その一部は、2000年のESCAP環境開発大臣会議の際の背景資料として使用された)この他に、北アジアに焦点を当てた報告書も作成され、2000年7月末にモンゴルのウランバートルで開催された、政策対話を行うための小地域フォーラム「北東アジア環境協力会議」(NEAC)でプレゼンテーションが行われた。これら一連の研究結果をまとめて、2000年2月27・28日開催のエコアジア長期展望プロジェクト国際ワークショップに提示される。また、環境省(旧環境庁)の後援で開かれた国際環境協力に関する委員会においてこれまでの研究結果のサマリー報告が行われた。さらに、数件の論文が一冊の報告書の形にまとめられ、今後各国政府、地域並びに国際機関の政策決定者およびアジア問題研究者に配布されることになっている。

「民間企業と環境ガバナンス:日本に関するケーススタディー」をテーマとする研究グループの報告書は、国際ワークショップに提示された。日本が蓄積した経験、教訓、技術を他のアジア諸国に移転する方法に関して討議が行われ、約70名からなる同ワークショップ参加者らによる高い評価を受けた。同報告書は各方面からの希望が強く、再編集の上、2000年に日本語で出版された。

さらに、これら報告書およびワーキングペーパーは、外部研究者による協力を仰いでできあがった個々のカンタリー・レポートを除いてすべてIGESのホームページに収録した。ただし、EGプロジェクトの成果については、真に満足すべきものであるとは言い難い側面がある。これが必ずしも満足できるものでない結果に終わったひとつの理由は、この問題に関する政策決定者および利害関係者の数があまりにも多過ぎ、また問題があまりに多くの国々や部門にまたがっており、さらに環境ガバナンスに関わる意思決定が様々なレベルにおいてなされていることである。

4.2 プロジェクト活動について

人材面と資金面でIGES内で利用可能なリソースが限られている中で、当初の研究プログラムやそれに続く作業(実施)計画に従って、適時にそして順調にその目標と目的を達成することができたといえる。環境ガバナンスという複雑で横断的な問題を分析して、政策のガイドラインや提案を検討するために必要な方法論と手法を開発し適用するといふ第1期の活動成果としては、ほどのものであるがほぼ満足できるものであった。

4.3 プロジェクト管理について

EG プロジェクトは予定した研究活動を実行するための人材がそろわないなど、出発点から進行が困難であった。このため、少数のスタッフのみで研究を継続するところとなった(前出第2項「プロジェクトの概要」に掲載のスタッフリストに示す通り、極めてわずかの人数で対応せざるを得なかった)が、彼らの献身的な努力によって当初の目的および目標はよく達成でき、またアジア域内および域外の環境ガバナンスに関わる研究機関や研究者とのネットワークの構築に関しては、大きな進展が得られた。

他方では、プロジェクトチームの状態が上記の通りであったところから、研究活動の大半は外部に頼らざるを得なかった。しかしプロジェクトとしては、アジアに存在する様々な環境ガバナンスシステムに関する情報を集積、分析、評価、生成することができ、またこうした作業を通じてプロジェクト独自の結論および具体的な政策提言に至ることができた。

4.4 プロジェクトの予算効率について

IGES の機構内における人材、財政資源は共に限られており、その限界の中で行ったプロジェクトとしては経済的に見て効率よく目的と目標が達せられた。ただし、そのためには、予定の成果を期限までに上げるために個人的な犠牲が払われた。

4.5 第2期プロジェクトへの提言

環境ガバナンスプロジェクトが IGES 研究プロジェクトの第2期でもそのまま継続されるということはないが、研究の第2期において環境ガバナンスのニーズの別の側面が、各 IGES 研究プロジェクトの中に組み入れられる必要が出てくるであろうし、また、そうでなければならぬであろう。したがって、環境問題の中のこの側面に精通する者を少なくとも一名、各研究プロジェクトの中に置いて随時この面の責任者として問題の調整に当らせることが望ましい。

さらに、環境ガバナンスプロジェクトでの経験のなかから提案すべき点として、IGES のすべての研究プロジェクトについて、プロジェクト活動の日常的なマネジメントやプロジェクトチームの研究者への指導監督に責任をもつ IGES に常勤のプロジェクトマネージャーを置くべきであろう。

5. 参考文献

Abeyegunawardene, P. D. 1997. South Asian Regional Seas Programme in Wijayadasa K.H.J. ed. 1997. Harmonising Environment and Development in South Asia. Colombo: SACEP.

ASEAN Secretariat. 1994. ASEAN Strategic Plan of Action on the Environment. Jakarta : ASEAN Secretariat.

. 1995a. ASEAN. Overview. Jakarta : ASEAN Secretariat.

. 1995b. ASEAN Cooperation Plan on Transboundary Pollution. Jakarta : ASEAN Secretariat.

. 1999. ASEAN into the Next Millennium: ASEAN Vision 2020. Hanoi Plan of Action. Jakarta : ASEAN Secretariat.

Chatterjee, R., Mehra, M. and S.Banerjee. 2000. Environmental Security in South Asia. Tata Energy Research Institute (TERI). India : <http://www.teriin.org/energy/envsec.htm>

Haas, P. M. 1990. Saving the Mediterranean : The Politics of International Environmental Cooperation. New York : Columbia University Press.

. 1998. Prospects for Effective Marine Governance in the Northwest Pacific Region presented at the ESENA Workshop: Energy-Related Marine Issues in the Sea of Japan. Tokyo. Japan. July 11-12,1998.

Hamzah, W. P. 2000. Environmental Governance in Malaysia in IGES Environmental Governance Project. Environmental Governance in Asia.

Ichimura, M. 2000. Expert on Environmental Policies. Environment and Natural Resources Department Division. UN/ESCAP interview with Takahashi. Thailand. November 20, 2000.

IGES and Sophia University Institute for Global Environmental Studies. eds. 2001. Environmental Governance in Asia. Proceedings of the International Symposium on Environmental Governance in Asia.

IGES Environmental Governance Project. ed. 1999. Environmental Governance in Four Asian Countries.

Interim Secretariat [of EANET] and Interim Network Center [of EANET] 2000. Summary of the Second Intergovernmental Meeting on the Acid Deposition monitoring Network in East Asia (EANET). Niigata, Japan. October 25-26, 2000.

IUCN 2000. IUCN in Asia. Moving Forwards from Kota Kinabalu. Pakistan : IUCN-World

Conservation Union.

Jeong, H.S. and H.S.Cheong. 2000. Environmental Governance in Korea in IGES Environmental Governance Project. Environmental Governance in Asia.

Kamal, G. 1999a. A Theoretical Framework for Analysis of the Relationship between Processes of Globalization on Environmental Governance.

. 1999b. Globalization and Environmental Governance : A Case Study of Thailand.

Karim, R. 1999. Chief, Environment and Natural Resources Development Division, UN/ESCAP interview with Takahashi. October 6, 1999.

Kato, K. 2001. An Analytical Framework for a Comparative Study of Sub-regional Environmental Programmes in Asia in IGES Environmental Governance Project. Regional/Subregional Environmental Cooperation in Asia and the Pacific. Shonan, Japan : IGES.

. 1998. IGES Project Documents on Environmental Governance : IGES

Kato, M. 1999. Environmental Governance in Japan in IGES Environmental Governance Project. Environmental Governance in Four Asian Countries.

Keohane, R.K., Haas, P.M., and M.A.Levy. 1994. The Effectiveness of International Environmental Institutions in Keohane, R.K., Haas, P.M., and M.A.Levy. eds. 1994. Institutions for the Earth : Sources of Effective International Environmental Protection. second edition. Massachusetts : MIT Press.

Magallona, M.M. and B. S. Malayang III. 2000. Environmental Governance in the Philippines in IGES Environmental Governance Project. Environmental Governance in Asia.

Mainuddin, K. 2000. Environmental Governance in Bangladesh in IGES Environmental Governance Project. Environmental Governance in Asia.

Murase, S. 2000. Trade and Environment : Legal Perspectives in IGES Environmental Governance Project. Environmental Governance in Asia.

Natori, Y. 2000. Deputy Regional Director, UNEP Regional Office for Asia and the Pacific, interview with Takahashi. Thailand. November 20, 2000.

Nicro, S. and C. Apikul. 1999. Environmental Governance in Thailand in IGES Environmental Governance Project. 1999. Environmental Governance in Four Asian Countries : 89-134. Hayama : IGES

Nordberg, L. 2000 (then) Deputy Director, Environment and Human Settlements Division, UN Economic Commission for Europe, interview with Takahashi. March 17, 2000.

- Pandey, V. L. and Parikh, J. 2000. Environmental Governance in India: Land and Forest Regeneration in IGES Environmental Governance Project. Environmental Governance in Asia.
- Parikh, J., Raghu R., Tata L. and K. Parikh. 1999. Environmental Governance in India with Special Reference to Freshwater Demand and Quality Management Strategies in IGES Environmental Governance Project. Environmental Governance in Four Asian Countries.
- Pippinyo, S. 1999. Senior Officer (Chief), Haze Coordination Support Unit. ASEAN Secretariat, interview with Takahashi. October 5, 1999.
- Pradham, M. 2000. Programme Officer, UNEP/ROAP, interview with Takahashi. February 22-23, 2000.
- Prasiddha, R. R. 1999. Researcher, Haze Coordination Support Unit, ASEAN Secretariat, interview with Takahashi. October 4, 1999.
- Rajen, G. 1999. Cooperative Environmental Monitoring in the Coastal Regions of India and Pakistan Cooperative Monitoring Center Occasional Paper/11, SAND 98-0505/11. Sandia National Laboratories. <http://www.cmc.sandia.gov/issues/papers/coastal/>
- SACEP/UNEP. 2000. Learning to Live in Harmony with Nature and Development: South Asian Environmental Education and Training Action Plan 2000-2005.
- Schreurs, M. A. 1999a. An Analytic Framework for a Comparative Study of Environmental Governance in Asia in IGES Environmental Governance. Country Reports on Environmental Governance in Four Asian Countries. Shonan, Japan : IGES.
- . 1999b. Environmental Security and the Asian Region in IGES Environmental Governance Project. Environmental Governance in Asia.
- . and Economy, EC. 1997. The Internationalization of Environmental Protection in Schreurs, M.A. and Economy, EC eds. 1997. The Internationalization of Environmental Protection. Cambridge : Kembridge UP.
- Shihab, H. 1997. South Asia Co-operative Environment Programme in Wijayadasa K.H.J. ed. 1997. Harmonising Environment and Development in South Asia. Colombo : SACEP.
- Shrestha, S. 2000. Regional Coordinator. UNEP/EAP-AP, interview with Takahashi. Asian Institute of Technology. Bangkok. Thailand. November 11, 2000.
- Sunchindah, A. 1998. The ASEAN Approach to Regional Environmental Management, a paper presented at Regional Conference on Environmental Management: Policy Options. Regional vs. State and Society. Kuala Lumpur. Malaysia. October 20-21, 1998.
- Susilo, FX E. and H. Rhiti. 2000. Environmental Governance in Indonesia in IGES Environmental Governance Project. Environmental Governance in Asia

- Takahashi, W. 2000a. Formation of an East Asian regime for acid rain control. *International Review for Environmental Strategies* 1: 97-117.
- . 2000b. Review and Future of Northeast Asian environmental cooperation: From an institutional viewpoint, a paper presented at the 9th Northeast Asian Conference on Environmental Cooperation. Ulaanbaatar. Mongolia. July 26-28, 2000.
- . 2001a. Environmental Cooperation in Southeast Asia in IGES Environmental Governance Project. *Regional/Subregional Environmental Cooperation in Asia and the Pacific*. Shonan, Japan : IGES.
- . 2001b. Environmental Cooperation in South Asia in IGES Environmental Governance Project. *Regional/Subregional Environmental Cooperation in Asia and the Pacific*. Shonan, Japan : IGES.
- Takahashi, W. and J. Asuka. 2000. The Politics of Regional Cooperation on Acid Rain Control in East Asia presented at Acid Rain 2000: 6th International Conference on Acidic Deposition. Tsukuba. Japan. December 10-16, 2000.
- Tay, S. 2000. The South East Asian Fires and Haze: Challenges to Regional Cooperation in ASEAN and the Asia-Pacific, presented at Asia Pacific Agenda Project: Okinawa Forum. March 25-26, 2000.
- UNEP. 1997. *Regional Seas: Action Plan for the protection, management and development of the marine and coastal environment of the Northwest Pacific region: NOWPAP* Publication No.1.
- Valencia, M. 1998. *Ocean Management Regimes in the Sea of Japan: Present and Future*, presented at the ESNA workshop: Energy-Related Marine Issues in the Sea of Japan. Tokyo, Japan. July 11-12, 1998.
- Xiaofei, P. 2000. Environmental Governance in China in IGES Environmental Governance Project. *Environmental Governance in Asia*.
- Zhou, X. 1999. Environmental Governance in China in IGES Environmental Governance Project. *Environmental Governance in Four Asian Countries*.

研究成果一覧

1. 商業出版物

該当なし

2. IGES出版物(報告書等)

1998年度

「民間企業と環境ガバナンス」研究会(1999)『『民間企業と環境ガバナンス』研究会報告書』100頁
 IGES環境ガバナンスプロジェクト(1999)『東アジアの酸性雨問題に関するブレンストーミング』30頁

1999年度

IGES Environmental Governance Project (ed.) (1999) "Environmental Governance in Four Asian Countries", 179pp.

2000年度

IGES, Sophia University(2001) "Environmental Governance in Asia : The Proceedings of The international Symposium on Environmental Governance in Asia "; 265pp.

IGES環境ガバナンスプロジェクト(2001) "Regional/Subregional Environmental Cooperation in Asia" 145pp.

IGES環境ガバナンスプロジェクト(2001)『アジア諸国の環境ガバナンス総合報告書』596頁

3. IGES主催ワークショップ等

1998年度

発表日	タイトル	参加者	場 所
1998/11/2	IGES賛助会員勉強会「地球環境研究の国際的動向」	Oran R. YOUNG(ダートマス大学国際環境ガバナンス研究所)、山形 与志樹(国立環境研究所)、原嶋 洋平	湘南国際村センター/葉山
1999/2/12	「東アジアの酸性雨問題に関するブレンストーミングフォーラム」	鈴木克徳(日本環境衛生センター酸性雨研究センター)、市川陽一(電力中央研究所)、米本昌平(三菱化学生命科学研究所)	湘南国際村センター/葉山
1999/3/18	国際ワークショップ「アジアの環境ガバナンス」	Jyoti PARIKH(インディラ・ガンディー開発研究所)、Miranda A. SCHREURS(メリーランド大学)、Xin ZHOU(中国国家環境保護総局)、加藤峰夫(横浜国立大学)、Phakatip CHUNGBHIVAT(タイ環境研究所)、紙野健二(名古屋大学)、James E. NICKUM(東京大学)、森島昭夫、加藤久和、Bishnu BHANDARI、百村帝彦、原嶋洋平	湘南国際村センター/葉山
1999/3/19	国際ワークショップ「民間企業と環境ガバナンス」	岩淵敷(スカイアルミニウム(株))、高崎誠(新日本製鐵(株))、久保田忠夫(日本電気(株))、乙竹文二(東京電力(株))、志田慎太郎(東京海上火災保険(株))、石崎直温(三菱化学(株))、角脇通正(社 経済団体連合会)、小林紀之(住友林業(株))、笹之内雅幸(トヨタ自動車(株))、諸戸孝明(伊藤忠商事(株))、James E. NICKUM(東京大学)、森島昭夫、加藤久和、Yong REN、東郷(高橋)若菜	横浜シンポジア/横浜

1999年度

発表日	タイトル	参加者	場 所
1999/7/23	ケン・ウィルケニング博士講演会『『環太平洋越境大気汚染と日米の政策インプリケーション』に関するプログラムプロポーザル』	Kenneth WILKENING(The Nautilus Institute)	湘南国際村センター / 葉山
2000/3/9	国際シンポジウム「アジアの環境ガバナンス」	FX Endro SUSILO (Atmajaya University Yogyakarta), Wan Portiah HAMAZAH (Institute of Strategic and International Studies /ISIS), Ben S. MALAYANG III (University of the Philippines), Somrudee NICRO (Thailand Environment Institute /TEI), 今井圭子(上智大学), Khandaker MAINNUDDIN (Bangladesh Centre for Advanced Studies /BCAB), Vijay Laxmi PANDEY (Indira Gandhi Institute of Development Research /IGDR), 植村和志(上智大学), 大和田滝恵(上智大学), Hoi-Seong JEONG (Korea Environment Institute/KEI), Pei XIAOFEI (Policy Research Center for Environment and Economy of the State environmental Protection Administration PRCEE/SEPA), James E. NICKUM (Hosei University), 古城誠(上智大学), 村瀬信也(上智大学), Miranda A. SCHREURS (University of Maryland), 加藤久和(名古屋大学/ I G E S), Bishnu BHANDARI, Tae Yong JUNG, 原嶋洋平	上智大学 / 東京

4. 論文

(i)IGES出版物等に発表されたもの

1998年度

東郷(高橋)若菜(1998)「ガバナンス概念整理に関する一考察」(Version 1.0)
KATO, Kazu(1998) "Problems and Prospects for Environmental NGOs in Japan"

1999年度

IGES 環境ガバナンスプロジェクト(1999)「国際ワークショップ『民間企業と環境ガバナンス』プロシーディングス」29頁
HARASHIMA, Yohei (2000)"Growth and Environmental Governance" Paper presented at the International Symposium on Environmental Governance in Asia, March 9, Sophia University, Japan
KATO, Kazu and TAKAHASHI, Wakana (2000)"Regional Cooperation on Environment in Asia and the Pacific," *ECO ASIA/LTPP/WS7 IGES Draft Policy Paper (6) EG*.

2000年度

TAKAHASHI, Wakana(2000)"Formation of an East Asian Regime for Acid Rain Control: The Perspective of Comparative Regionalism" *International Review for Environmental Strategies*, Vol.1, No.1 p.97-118
HARASHIMA, Yohei(2000)"Environmental Governance in Selected Asian Developing Countries" *International Review for Environmental Strategies*, Vol.1, No.1 p.193-207
KATO, Kazu(2001)"An Analytical Frame Work for a Comparative Study of Subregional Environmental programme in Asia" *Regional / Subregional Environmental Cooperation in Asia*, p.1-6
KATO, Kazu and TAKAHASHI, Wakana(2001)"Improving Environmental Governance in Asia : Institutions for Regional / Subregional Environmental Cooperation" *Regional / Subregional Environmental Cooperation in Asia*
TAKAHASHI, Wakana(2001)"Environmental Cooperation in Northeast Asia" *Regional / Subregional Environmental Cooperation in Asia*, p.65-78
TAKAHASHI, Wakana(2001)"Environmental Cooperation in Southeast Asia" *Regional / Subregional Environmental Cooperation in Asia*, p.31-50
TAKAHASHI, Wakana(2001)"Environmental Cooperation in South Asia" *Regional / Subregional Environmental Cooperation in Asia*, p.51-64
KATO, Kazu, HARASHIMA, Yohei(2001)"Improving Environmental Governance in Asia : A Synthesis of Nine Country Studies" *Environmental Governance in Asia: Synthesis Report on Country Studies*, 565-588頁

(ii)学会誌、専門誌等に発表されたもの

1999年度

原嶋洋平(1999)「アジアの環境ガバナンス」環境調査センター『季刊環境研究』第113号、23-27頁
原嶋洋平(1999)「アジアの環境ガバナンス」日本環境協会『かんきょう』第24巻第5号、17-18頁
原嶋洋平(1999)「アジアの環境問題：環境安全保障論をめぐって」(株)野村総合研究所『環境庁請負業務報告書：平成10年度地球環境安全保障に関する基礎調査報告書』126-130頁

原嶋洋平(1999)「環境政策の展開」薬師寺泰蔵編『アジアの環境文化』慶応義塾大学出版会、181-206頁

2000年度

高橋若菜(2000)「酸性雨と環境ガバナンス：東アジア地域環境協力の限界とブレークスルー」『資源環境対策』2000年8月号、20-28頁

高橋若菜(2000)「東アジアにおける多国間環境協力の現状と課題：小地域環境協力プログラムを中心に」『エネルギー・資源学会 第19回研究発表会講演論文集』、267-272頁

片野洋平、原嶋洋平(2000)「アジアの環境ガバナンス：国際シンポジウム報告」『アジア経済』第41巻 第9号、58-66頁

5. 研究発表

1998年度

発表日	発表内容等	氏名	場所
1998/9/27	「東アジアの環境政策の国際比較」環境経済・政策学会1998年大会(環境経済・政策学会主催)	原嶋洋平	慶応義塾大学 / 東京
1998/10/2	「アジア地域における環境ガバナンス」環境科学会1998年大会(環境科学会主催)	原嶋洋平	工業技術院筑波センター / つくば
1998/11/27	“Problems and Prospective for Environmental NGOs in Japan”第4回アジア太平洋環境NGO会議	加藤久和	シンガポール国立大学 / シンガポール
1998/12/9	“Environmental Policy and Economic Growth in Northeast Asia”持続可能な開発に向けた環境ガバナンスの対処能力の向上に関するワークショップ(インディア・ガンディー開発研究所、UNDP主催)	原嶋洋平	ムンバイ / インド

1999年度

発表日	タイトル	氏名	場所
1999/5/23	「東アジアの環境問題の展開とその対策」第10回日本環境教育学会ミニシンポジウム(アジア太平洋地域における環境教育戦略研究(日本環境教育学会主催))	原嶋洋平	東京学芸大学 / 東京
1999/6/24	「東アジア諸国の環境政策の比較研究」地球環境変動に関する人間社会的側面研究者による1999年公開会合	原嶋洋平	湘南国際村センター / 葉山
1999/7/5	「アジアの環境問題：環境安全保障論をめぐって」第3回地球環境安全保障に関する検討委員会	原嶋洋平	法曹会館 / 東京
1999/9/14	“The Development Trajectory of the Environmental Industry in Japan : Some Lessons for the Asia Neighbors”	高橋若菜	ソウル / 韓国
1999/9/25	「アジアの環境ガバナンスの現状分析」環境経済・政策学会1999年大会(環境経済・政策学会主催)	原嶋洋平	立命館大学 / 京都
1999/9/26	「東アジアにおける大気越境汚染管理レジーム形成の可能性：比較地域主義の視座から」環境経済・政策学会1999年大会(環境経済・政策学会主催)	高橋若菜	立命館大学 / 京都
1999/11/10	「北東アジアの地域環境協力の現状分析」環境科学会1999年会(環境経済・政策学会主催)	原嶋洋平	ホテル日航豊橋 / 豊橋
2000/2/22-23	「アジア太平洋の地域環境協力」第7回ECO ASIA長期展望プロジェクト国際ワークショップ	高橋若菜	ロフォス湘南 / 葉山
2000/3/9	「成長と環境ガバナンス」アジアの環境ガバナンス・国際シンポジウム(IGES、上智大学共催)	原嶋洋平	上智大学 / 東京

2000年度

発表日	発表内容等	氏名	場所
2000/4/24	「先進国・国際機関による温暖化対策国際協力」温暖化対策に貢献する国際協力のあり方第2回研究会(外務省主催)	高橋若菜	外務省/東京
2000/6/16	「東アジアにおける多国間環境協力の現状と課題」第19回エネルギー・資源学会(エネルギー・資源学会主催)	高橋若菜	大阪国際会議場/大阪
2000/7/26-28	“Review and Future of Environmental Cooperation in Northeast Asia Whither NEAC?”第9回環日本海環境協力会議(モンゴル環境省主催)	加藤久和, 高橋若菜	ウランバートル/モンゴル
2000/9/30	「北東アジアにおける地域環境協力の限界と可能性」環境経済・政策学会2000年大会(環境経済・政策学会主催)	高橋若菜	つくば国際会議場/つくば
2000/9/30	「アジア諸国の環境ガバナンスの国際比較」環境経済・政策学会2000年大会(環境経済・政策学会主催)	原嶋洋平	つくば国際会議場/つくば
2000/10/24	“Environmental Taxes in Selected Asia Countries: A Comparative Analysis” International Symposium on Green Tax Reform in Asian Countries(Korea Environmental Institute, IGES)	原嶋洋平	The Sejong Center for the Performing Arts/ソウル/韓国
2000/12/10-16	“The Policies of Regional Cooperation on Acid Rain Control in East Asia”第6回酸性雨国際学会(酸性雨国際学会主催)	高橋若菜	つくば国際会議場/つくば
2001/1/24	「アジアの環境協力の枠組」国際環境協力の効率的な推進方策に関する検討調査第1回検討委員会(環境省主催)	高橋若菜	IGES東京事務所/東京

6. IGES研究者参画委員会等

1999年度

委嘱先	委嘱名	氏名	任期
(財)国際開発センター	外務省委託プロジェクト「温暖化対策に貢献する国際協力のあり方研究会」	高橋若菜	2000/1-2000/3

2000年度

委嘱先	委嘱名	氏名	任期
商事法務研究会	気候変動に関する世界の環境政策研究会	高橋若菜	2000/6-2001/3
環境省	国際環境協力の効率的な推進方策に関する検討調査委員会	高橋若菜	2001/1-2001/3

7. 現地調査

1999年度

日時	調査目的	調査場所	氏名
1999/10/3-9	アジアの小地域環境協力に関する調査	ASEAN事務局/ジャカルタ、UNEP ROAP・UNESCAP/バンコク	高橋若菜
2000/3/12-24	エネルギー・環境保全分野における欧州の地域協力スキーム調査(外務省委託)	EU/ブリュッセル/ベルギー、UN ELE・SWAPP/スイス、Swedish EPA・スウェーデン環境省・Swedish National Energy Administration/スウェーデン、フィンランド環境省/フィンランド、Baltic環境フォーラム・エストニア環境省・SGI/エストニア	高橋若菜

2000年度

日時	調査目的	調査場所	氏名
2000/11/19-25	アジア地域環境協力ペーパーへのレビュー依頼・追加調査	UNEP・UNESCAP・AIT・タイ環境省/タイ、APCEL・シンガポール環境省/シンガポール	高橋若菜

第1期戦略研究報告書

【環境ガバナンスプロジェクト】

発行 2001年3月
発行所 財団法人地球環境戦略研究機関
〒240-0198 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39
Tel: 0468-55-3720 / Fax: 0468-55-3709
E-mail: iges@iges.or.jp
URL: <http://www.iges.or.jp>
編集責任者 荒井 真一
編集スタッフ 高久 道男 / 矢島 恵 / 大石 剛 / 丹野 裕子 / 成田 朱絵

Copyright © 2001 Institute for Global Environmental Strategies. All rights reserved.
